

# 国見の教育ビジョン2021

(国見町教育振興計画)

令和3年度(2021)～令和12年度(2030)

命を大切に  
誰もが幸せに暮らすまち  
くにみ

[第6次国見町総合計画より]



令和3年(2021)3月

国見町教育委員会



## はじめに

教育の根幹は、教育基本法の前文にありますように、「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」にあります。それは、何もできない無力な赤ちゃんとして生まれてきた子どもを、一人前の「人間（大人）」にまで、育てていく長い過程でもあります。

昭和22年に教育基本法が制定され、平成18年に60年ぶりに改正されました。この前文は「個人の尊厳を重んじ、心理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」となり、新たに「公共の精神を尊び」「豊かな人間性と創造性を備えた」「伝統を継承し」「未来を切り拓く」が加えられました。

そして、第3条「生涯学習の理念」第7条「大学」第8条「私立学校」第10条「家庭教育」第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」第17条「教育振興基本計画」が新たに規定されました。このことは町の教育理念にしっかりと反映させなければならないと考えます。

さて、東日本大震災が発生して10年目となり人々の生活は落ち着いてきました。しかし、県内各地において、そして本町においても震災・原子力災害の影響が完全に払しょくされたとは言えません。

また、穏やかな生活を願って始まった令和時代ですが、想定外の大雨等による自然災害や新型コロナウイルスが私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしています。特に新型コロナウイルスの問題は私たちにとって全く未知の経験であり、今現在終息の見通しがたっておりません。私たちの生活や経済に与えた影響はとて大きく、国・県・自治体レベルで官民あげての対応に迫られています。長年待ち望んでいた復興のシンボルとしての東京オリンピック・パラリンピックの延期、各種イベントの中止や延期、学校の臨時休業、学校再開後の行事の中止や延期、学習カリキュラムや授業の形態なども変えざるを得なくなりました。学校休業中にオンラインによる授業や動画の配信を行った自治体もありましたが、国見町はそのための整備がされていないため、紙媒体による学習教材を準備して対応しました。休業中ゆえに家庭環境や子ども自身の自己マネジメント力、学ぶ力が家庭学習の成立そのものや学習の成果に大きな影響を与えました。働き方もテレワークやサテライト・オフィスなど新たな対応を余儀なくされました。感染拡大予防のための移動制限や外出自粛、収入減や雇止めや解雇などの経済的な問題も発生しています。大人も子どもも様々なストレスを抱えています。

日常の当たり前の生活がとて有難いものであることを痛感すると同時に、私たちはこの想定外のできごとを乗り越えて行かなければなりません。

学習指導要領には、子どもたちに付けさせたい力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質で示してあります。これは、それぞれの力がバラバラに発揮されるわけではなく総合的に表出される力であり、新たな課題を発見して仲間と協力しながら問題解決をする力と言えます。また、学習指導要領には学校教育で子どもたちに「未知の状況にも対応できる未来を切り拓いていくための学力」を育成することが述べられています。

本教育ビジョンでも、国見町がめざす人の姿として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人」と示してあります。これは、予測不能な状況の中で問題の核心を捉え主体的に生きる力であります。

一方、近未来の超スマート社会（Society5.0<sup>\*1</sup>）においてはAI<sup>\*2</sup>を使いこなすクリエイティブな人としての価値やICTリテラシー<sup>\*3</sup>を備えた主体者が求められています。

前教育ビジョンは小学校や幼稚園の統合を機会に、震災からの復興、活力ある町づくりを目指し、「人づくり」の重要性を改めて認識し、本町の目指すべき教育の方向を明確に示すために策定されました。現ビジョンの策定から7年が過ぎ、町の「第5次国見町振興計画」の改訂時期に合わせ、

教育ビジョンの改訂を行うこととしました。

この新しい教育ビジョン（国見の教育ビジョン2021）は前ビジョン（国見の教育ビジョン）の理念や方向性を踏襲しながら、新しい時代を生きる国見の人たち、子どもたちが生涯にわたって自分らしく幸せに生きることができるよう、生涯学習社会の更なる推進をめざして全体の構成や内容の見直しを図りました。

策定に当たっては、文部科学省「第3期教育振興基本計画<sup>\*4</sup>」を参考にし、町の総合計画の下位となるビジョンとして、総合計画との整合性を図りながら検討を重ねて参りました。

終わりに、新教育ビジョン策定にあたりまして、ご指導ご支援をいただきました宮城教育大学の野澤令照先生を委員長とした教育ビジョン検討委員会委員の皆様、心より御礼を申し上げます。

#### 【用語の解説】

※1	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指します。
※2	AI	人工知能、Artificial Intelligenceの略。大辞林には「学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム」と記されています。AIの定義は専門家の間でも定まっておらず、統一的な定義はありません。
※3	ICT リテラシー	ICTは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のことです。ITがPC/ハードウェア、アプリケーション、OA機器、インターネットやインフラなどの情報を処理する技術の総称であるのに対し、ICTはIT技術をどのように活用するかを重視しています。医療や教育分野など様々な分野で活用されています。
※4	教育振興基本計画	教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法17条1項に基づき政府として策定する計画です。

## 目次

第1章 教育ビジョン改訂の背景	
1 教育ビジョンの位置づけ	6
2 教育ビジョン策定の趣旨	
3 計画の期間	
第2章 教育をめぐる現状と課題	
1 社会状況	
2 子どもをめぐる状況	7
3 家庭・地域をめぐる状況	11
4 学校をめぐる状況	
5 国見町の資源（強み）	12
〈参考〉国見町民の意識	13
（国見町第6次総合計画策定に向けたアンケート結果より）	
第3章 基本理念	
1 町民憲章	16
2 国見町第6次総合計画	17
第4章 目指す姿	
○ 人としての姿	18
○ 社会の姿	
○ 子どもの姿	
※ 国見学園アクティブプラン（4つの柱）達成規準	19
第5章 ビジョンを貫く考え方	
1 生涯学習社会の実現	21
2 SDGsの推進	
3 学校・家庭・地域が一体となった教育	22
4 ひとづくりとまちづくり	
第6章 取組の方向 【成果目標・達成目標】	
1 安心して子どもを産み育てられるまち	24
（1）子育て支援	
（2）家庭教育の充実	
2 生きる力をはぐくむまち	26
（1）地域とともにある学校	
（2）保幼小中連携一貫教育	27
（3）自ら学ぶ力をはぐくむ	
（4）豊かな心をはぐくむ	28
（5）健康な体をはぐくむ	
（6）郷土愛をはぐくむ	29
（7）個に応じた支援	
（8）環境の整備	30
3 誰もがいつまでも学び続けられるまち	32
（1）生涯学習	

(2) 図書館活動	
(3) 学び場（機会）の充実	33
(4) 社会教育施設・社会体育施設の整備充実	
第7章 具体的施策	
1 安心して子どもを産み育てられるまち	34
(1) 子育て支援	
① 子育て支援サービスの充実	
② 保育サービスの充実	
(2) 家庭教育の充実	35
2 生きる力をはぐくむまち	36
(1) 地域とともにある学校	
① 学校運営協議会制度	
② 地域学校協働本部事業	
③ 社会に開かれた教育課程	
④ 安全防災に係る体制づくり	
(2) 保幼小中連携一貫教育	
① 保幼小中間の交流推進	
② 町教育研究会授業・保育参観	37
③ 国見学園アクティブプランの推進	
(3) 自ら学ぶ力をはぐくむ	
① 新しい時代に求められる資質・能力の理解	
② 指導力の向上	
③ 読書活動の充実	38
④ 英語学習の充実	
⑤ ICT機器の活用	
⑥ 家庭における学びの充実	
⑦ 国見未来塾（放課後等学習支援）	39
⑧ 学力調査	
(4) 豊かな心をはぐくむ	
① 授業改善	
② 道徳教育の充実	
③ 体験交流活動	40
④ 読書に親しむ体制	
⑤ キャリア教育	
⑥ いじめ防止	41
(5) 健康な体をはぐくむ	
① 基本的な生活習慣	
② 食育推進	
③ 体力・運動能力の向上	
④ 自分手帳の活用	42
⑤ 安全教育	
(6) 郷土愛をはぐくむ	

① 地域学校協働活動事業	
② 国見学の推進	
③ 地域行事との関連	
(7) 個に応じた教育	43
① 特別支援教育	
② 外国人児童生徒適応指導	
③ 不登校防止・対応	
④ 虐待対応	44
(8) 環境の整備	
① スクールバス運行	
② 人的配置	
③ ICT環境整備	
④ 就学支援	45
⑤ 安全な生活	
⑥ 給食センター運営	
⑦ 学校事故防止	46
⑧ 施設の計画的な改修	
⑨ 学校の働き方改革	
3 誰もがいつまでも学び続けられるまち	49
(1) 生涯学習 ライフステージに応じた様々な学び	
① 各種講座	
② 青少年活動	
③ 成人教育	
(2) 図書館活動	50
① 読書活動拠点	
② 地域の発展を支える情報拠点	
③ 学校教育・家庭教育の向上支援の拠点	
④ アーカイブ拠点	51
(3) 学び場（機会）の充実	
① 芸術文化活動	
② 生涯スポーツ活動	
(4) 社会教育施設・社会体育施設の整備充実	52
① 社会教育施設	
② 社会体育施設	
第8章 教育ビジョンの推進に向けて	53
1 進行管理	
2 関係部署・関係機関との連携・協力	

〈資料〉

【1】人生100年時代国見町学びの地図（国見町ラーニングマップ） 別紙

【2】SDGs17のゴール

# 第1章 教育ビジョン改訂の背景

## 1 教育ビジョンの位置づけ

国見の教育ビジョンは、国見町における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です。

持続可能な国見町の将来像を示す「第6次国見町総合計画」の教育分野の下位計画であり、教育基本法第17条第2項において地方公共団体の策定が努力義務とされた町の教育振興基本計画です。

また、町長が策定する国見町教育大綱としての位置づけを兼ねています。

## 2 教育ビジョン策定の趣旨

国見町では平成25年度に平成26年度から平成32年度（令和2年度）までの7年間で期間とする国見の教育ビジョンを策定し、施策を推進して参りました。

これは「第5次国見町振興計画」の下位計画であり、ビジョンに掲げた基本目標、目指す子ども像の実現のため、施策の重点化を図りながら取り組んできました。

前ビジョンは、地域に開かれた学校づくり、社会総がかりの教育、保育所を含めた保幼小中一貫教育、乳幼児期から一生に渡る生涯学習の実現を目指し、7つの基本方針、37の具体的実践計画で構成されています。その評価に当たっては、毎年度末に実施される教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価委員会において、各課各施策ごとに報告を行い成果と課題を明らかにして参りました。

今回、町の振興計画を見直す時期に合わせ、社会情勢の変化や課題を踏まえ、国見の教育ビジョンの見直しを行いました。

新ビジョンは前ビジョンの理念を引き継ぎ、全体の構成を組み替え、家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育の全体像をより分かりやすく整理し、国見町の目指す生涯学習の実現を目指したものです。

## 3 計画の期間

「第6次国見町総合計画」と整合性を図り、10年間を見据えたものとします。

2011 2013 2015 2017 2019 2021 2023 2025 2027 2029

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
国			第2次 教育振興基本計画				第3次 教育振興基本計画														
			学習指導要領					新学習指導要領													
県			第6次福島県総合教育計画					第7次福島県総合教育計画													
町			第5次国見町振興基本計画					第6次国見町総合計画													
			国見の教育ビジョン				国見の教育ビジョン2021														

・期間は10年間とするが、国の教育振興基本計画・県の総合教育計画の改訂や諸教育施策等に依りて見直します。

また町の総合計画において教育ビジョンに関わる部分に改訂が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 教育をめぐる現状と課題

### 1 社会状況

国見町の人口は2011年（平成23年）に1万人を割り、2019年（平成31年）に9,094人となり、65才以上が39.7%をしめ、人口の2.5人に1人が高齢者となりました。高齢者と生産年齢人口の比率は、1対1.3（全国平均2.1）です。出産や子育ての中心となる女性（20歳～39歳）は総人口の7.5%（全国平均10.4%）です。令和2年1月31日現在の人口は8,987人であり、正しく少子高齢化が進んでいます。

また、平成30年に内閣府が調査した引きこもりの実態調査によると、40歳から64歳までに61万人が該当しており、引きこもりの長期化の様相が見られます。同様のことは国見町においても出現している実態があります。様々な要因により社会の働き手が少なくなることは、地域の活力を低下させ、地域経済を圧迫するだけでなく社会保障そのものが成り立たなくなることに繋がります。

一方急激な技術革新が進んでおり、2023年ごろには第4次産業革命と言われるIoT<sup>\*1</sup>やビッグデータ<sup>\*2</sup>、AI等が社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されます。産業構造や働き方の形態が大きく変わり、より時代に適応した柔軟な発想を持った人材、人間としての感性と変化に柔軟に対応できる人材が求められます。

※国見町人口の推移（各年10月1日現在）

単位：人

平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年	平成29年	令和元年	令和2年
11,117	10,900	10,715	10,462	10,208	9,927	9,661	9,376	9,017	8,847

※国見町人口（令和元年10月1日現在）

単位：人

総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
	190	252	332	402	358	289	331	425	495	567	507	567	656	959	793	699	505	690

### 2 子どもをめぐる状況

少子高齢化の波の中で、国見町内各学校の児童生徒数は、平成25年から令和2年の7年間で国見小学校が473名から322名、県北中学校が278名から206名に減っています。学級数、教職員数の減少によりダイナミックな活動や交流活動が困難になり、中学校においては部活動の維持継続が難しくなっています。

また、全国的に子どもの貧困が大きな問題となっており、貧困率<sup>\*3</sup>（17歳以下）は平成30年現在13.5%（国民生活基礎調査）です。国見町内で令和2年度現在就学援助（準要保護家庭）

を受けている子どもの割合が小学校5.6%、中学校7.2%であり、全国平均よりは低いと推察されます。しかし、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴等）と子どもの学力に相関が見られる研究もされており、適切な教育こそが負の連鎖を断ち切る大きな役割を担っていると考えます。

国や県の学力調査によると、子どもたちの学力は全ての教科で国や県平均レベルかやや上回っている傾向です。しかし、学力の二極化が見られ、活用力や応用力の向上が課題となっています。また、主体的に学ぶ態度や自らの学びを調整する力の向上も大きな課題です。上位の子どもをより向上させることも大切な視点と考えます。

子どもの体力・運動能力は運動習慣や食育と密接に関わっていますが、全国比マイナスの種目が多く、特に走力、持久力、柔軟性の向上が課題です。

いじめの年間認知件数は増えています。認知件数の増加は学校が子どものいじめ発見と対応に積極的に取り組んでいることの証でもあります。国見町では「子どものいじめ防止条例」の下、いじめの防止、いじめの早期発見、早期対応に各学校と町が一体となって取り組んでおり、幸い重大事案に発展する事態には至っていません。しかし、人権意識を育ていのちを大切にすることをより推進することが求められます。

また、不登校を含め学校や学級生活への不適應状況を示す子どもが年々増えています。自己肯定感が低く不安傾向が強い子どもや発達上の課題を抱えていると思われる子どもの割合が増えている実態があります。個別に配慮を要する児童生徒が増えることにより学校・教職員のきめ細かな対応が必要になる事例が多くなっています。また、子どもをめぐる保護者の多様な要望や要求に応えなければならないことは教職員の多忙感を増している要因になっていると思われます。

令和2年7月現在、中学校の生徒の半数以上が自分専用のスマホや携帯電話、タブレットを所持しています。全国的にはSNS<sup>\*4</sup>利用に絡んだ傷ましい事件の発生やスマホやネットゲーム依存に陥っている問題が発生しており、本町においてもLINE<sup>\*5</sup>の書き込みによる児童生徒間のトラブルに発展する事案が見られます。

保護者は子どもにメディアを適切に安全に活用するメディアコントロール力を身につけさせる第一義的な責任があります。学校は保護者や関係機関と十分な連携を図り、子どものメディア活用力を向上させなければなりません。

※児童生徒数及び園児・乳幼児数（令和2年5月1日）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
県北中学校	58	71	69	/			8	206
国見小学校	44	50	37	50	57	66	18	322
くにみ幼稚園 ※住基人口	44 3歳児 46	51 4歳児 51	39 5歳児 39	/				134
藤田保育所 ※住基人口	6 0歳児 27	18 1歳児 36	22 2歳児 33	/				46

※全国学力・学習状況調査結果（H27～R1） 全国比正答率

〈小学校〉

・国語

基礎的知識、活用力とも全国平均、あるいは上回るレベルです。

・算数

年度により多少の上下の差はありますが、ほぼ全国平均レベルです。

〈中学校〉

・国語

基礎的知識、活用力とも全国平均レベルです。

・数学

基礎的知識、活用力とも全国平均をやや下回っています。

国語、数学とも全体の底上げを図りつつ上位の生徒を伸ばすことが求められます。

※令和元年度より基礎と活用問題を合わせて実施しています。

2年度は新型コロナウイルス対応のため未実施です。

※体力・運動能力調査結果（H27～R1） 県平均比較

〈小学校〉

- ・全体的に、県比較で数値が低い結果となっています。
- ・男女とも握力が高く、長座体前屈・反復横跳び・シャトルランが低い傾向があります。
- ・立ち幅跳び・ボール投げは、学年が上がるにつれ数値が向上しています。

〈中学校〉

- ・男子は、小学校と比較すると全体的に県平均に近い数値に向上しています。
- ・女子は、上体起こし・長座体前屈・立ち幅跳びが低い傾向があります。
- ・男女とも、握力・ボール投げは平均値の数値を出しています。

※いじめ認知件数

いじめの認知件数は発生件数ではなく、いじめの定義に則り被害者側の申し出があった時点で1件とカウントしています。被害者側の思いを尊重し落ちなく組織的な対応を行っています。

近年の傾向として、LINEへの書き込みからトラブルに発展している事例が発生しています。

〈小学校〉

- ・全ての学年で男女ともいじめの認知がされています。
- ・全て解決に至ってはいますが、継続して観察指導を行い、子どもを見守っています。

〈中学校〉

- ・小学校に比べて少ない認知件数です。1年生では毎年認知されています。
- ・女子に多い傾向がありますが、ここ数年は男女とも認知されています。
- ・全て解決に至ってはいますが、継続して観察指導を行っています。

※不登校（長期欠席者）数（年間30日以上欠席 ※病気等以外）

- ・以前は小学校が少なく中学校に多い傾向がありましたが、ここ数年は小中ともに出現しています。
- ・小学校において不登校であった子どもが中学校でも継続するとは限りませんが、その傾向があることは否定できません。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のための臨時休業や制限された生活が不登校の増加傾向に関連していることが推測されます。

※スマホ等メディア実態調査（県北中学校R1、8月調査 在籍206名）

- ・自分用のメディア機器を持っている生徒174名、その内専用スマホ・携帯所持が92名です。
  - ・平日1時間以上ネットへの接続が114名、休日2時間以上の接続が131名です。
  - ・平日4時間以上が5名、休日5時間以上が14名です。
  - ・使用時間帯は午後9時までが多いのですが、午後9時以降接続者も11名います。
  - ・利用目的は、動画視聴、音楽、情報検索、ゲーム、SNSの順に多い結果です。
  - ・SNSを利用する61名の中には31人以上の相手とやりとりしている生徒が11名、5人以上が6名います。
- ※中学校では平成30年度より、生徒会が主体となり午後9時以降は保護者にスマホを預け節度ある利用を呼びかける「9時になったらおやスマホ」運動を行っています。

---

### 3 家庭・地域をめぐる状況

---

近年家庭や地域の教育力が低下していると言われていています。家庭における教育は全ての教育の出発点であり、父母は子どもの教育に関して第一義的責任を有しています。家庭は常に子どもの心のより所であり、情緒の安定や心身の成長は家庭における望ましい生活習慣や家庭内の関わりの中で育まれて行きます。

しつけや子育てに自信がない親、子育てに無責任・無関心な親、逆に過保護・過干渉な親等様々な養育上の問題があります。また、核家族化や近隣住民との関りが少なくなっていることにより、子どもが多様な価値観を持つ人々とふれ合う機会が減っています。そして、生活が豊かで物が豊富になり、いつでもどこでも欲しい物が手に入る環境になったことや子どもの家庭内における役割がほとんど無くなってきたことから我慢をしたり折り合いをつけたりする機会が少なくなっています。

子どもの数が少なくなったことや室内遊びが中心で身体を使う機会が少なくなったこと、メディアの発達により興味関心の対象がWeb<sup>※6</sup>から得られ仮想世界で遊ぶことが多くなったことも子どもの社会性の発達に影響を与えています。

不審者や様々な危険から子どもを守る意味から、子どもが大人の監視下で生活することが多くなり、結果的に過保護傾向になってしまい、子どもたちが伸び伸びと自由に遊べる空間が少なくなっています。

国見町においても三世代同居家族の割合が低下し、一人親世帯の割合が増える傾向にあります。また、子育てについて相談できる相手が身近にいないという悩みを抱える保護者もいます。

少子高齢化による地域コミュニティの弱体化も問題です。地域の行事が少なくなったり人々同士の関りが希薄になったりすることで、大人が子どもたちと関わる機会や地域で子どもを育てる場が減ってきています。

近年子どもへの虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）<sup>※7</sup>の事例も出現しています。外国籍の子どもや両親のいずれかが外国生まれである等の多様な家庭環境や文化を背景に抱えた子どもたちのためのセーフティネット<sup>※8</sup>の構築が課題となっています。

---

### 4 学校をめぐる状況

---

学習指導要領が改訂され、身に付けさせたい資質・能力が示され主体的対話的で深い学びへの授業改善への取組が始まっています。特別の教科道徳や小学校における外国語科の導入、GIGAスクール構想により整備されるICT機器の活用など学校教育の担う範囲は広がっています。

また、発達上の課題を抱えた子ども、いじめ・不登校などの生徒指導上の問題への対応など配慮を要するケースが多くなっています。そして、保護者の多様な要望や地域との連携など、学校が組織的に対応すべきことが増えてきています。益々学校に求める役割が増大し、教職員に負担がかかってきていることは否定できません。

福島県教育委員会は、「教職員多忙化解消アクションプラン」の中で、時間外勤務を月45時間以内、業務多忙な時期でも月80時間以内の指標を示しました。町内各学校の勤務実態をみると、特に管理職や中学校の部活動顧問教員はこの枠内に収めることが難しいのが実態です。

国見町では平成26年度より学校運営協議会制度や学校支援協働本部（地域学校協働本部）の仕組みを整え、学校を支える仕組みが整えられてきましたが、より機能の充実を図る必要があります。

## 5 国見町の資源（強み）

義経ゆかりのまちである国見町はあつかし山の戦いの舞台となった国指定史跡の阿津賀志山防塁を始め様々な史跡や文化財、伝承文化が継承されています。また、「南東北のへそ」と言われ宮城県、山形県、福島県の中央に位置し、JR東北本線、国道4号、東北自動車道が縦走り交通の要衝となっています。

令和2年の「義経まつり」は新型コロナウイルス感染防止から中止となりましたが、平成8年度から町活性化の事業として始まり、町の主要イベントとして定着しています。国見町第1号の無形民俗文化財に指定された小坂地区の内谷春日神社大々神楽は保存会を中心に地域の支えにより受け継がれ、町内の子どもたちが参加し歴史を学び地域文化にふれる場となり、伝統文化の継承も担っています。

平成27年に「国見町歴史的風致維持向上計画<sup>\*9</sup>」の認定を受けて、歴史を活かしたまちづくりを推進してきました。旧大木戸小学校を改修した町の文化財センター「あつかし歴史館」には歴史・文化遺産の収蔵・研究及びガイダンスを行い、地域の歴史を学ぶ学習センターそして地域の人々が集う場所となっています。

町の基幹産業である農業は、阿武隈川流域の肥沃な土壌や盆地特有の寒暖差が大きい気候を生かし、米や果物、野菜等様々な農産物を生産しています。特に福島県内で一番長い日照時間により育てられた桃の生産量は全国トップクラスとなっています。

観月台文化センターや上野台運動公園を拠点とした生涯学習活動である各種教室や文化・スポーツ活動も盛んであり、町民が主体となって推進しています。現在、国見町文化団体連絡協議会には50の団体、国見町体育協会には30の団体が加盟しています。

平成29年に国道4号線沿いにオープンした「道の駅国見あつかしの郷」は県内初の宿泊型の道の駅です。幼児の室内遊び場や宿泊・会議施設を備えており、売り場や各種イベントへは町外や県外からの利用者が多く町の情報発信の基地となっています。

## 〈参考〉 国見町民の意識

国見町第6次総合計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査より

- 1 これまで取り組んできた施策の重要度、満足度  
第5次国見町振興計画における教育や保育に関する施策について

施策内容	重要度	満足度	主な事業
子育て支援の充実	5位	9位	ママネットワーク創出事業 屋内遊び場事業
幼児教育の充実	5位	11位	保育所運営事業 幼稚園運営事業
義務教育の充実	2位	2位	コミュニティ・スクール事業 幼小中一貫教育推進事業
青少年の健全育成	13位	17位	若者交流事業 放課後等学習推進事業
生涯学習の推進	23位	10位	生涯学習推進事業 読書活動推進事業
文化活動とスポーツ振興	25位	12位	文化活動支援事業 スポーツ活動支援事業
歴史や文化財の保護と活用	26位	7位	歴史まるごと博物館事業 伝統芸能・無形民俗文化財伝承事業
自助・共助の醸成 (コミュニティ活動推進)	29位	22位	NPO・ボランティア活動推進事業 集落活性化支援事業
住民参加のまちづくり	28位	20位	地域活動応援・情報発信事業 まちづくり「元気・活力」推進事業

- 2 今後、どのような町の将来像が望ましいか、10のめざす町の姿の順序づけをすると
- 1位 安心して暮らせる福祉が充実したまち
  - 2位 安心して子どもを育てられるまち
  - 3位 道路や公共施設、商店などの生活環境が整ったまち
  - 4位 産業が盛んなまち
  - 5位 行政・住民が協力したまち
  - 6位 生涯学習・文化・教育の盛んなまち
  - 7位 豊かな自然との調和がなされたまち
  - 8位 歴史や自然を活かした観光レジャーが盛んなまち
  - 9位 周辺市町村と連携し、効率的な行政運営が行われるまち
  - 10位 SDGsやSociety5.0などの社会的取り組みに先進的なまち

【用語の解説】

※1	lot	Internet of Things（モノのインターネット）の略です。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。（IT用語辞典e-Word） つまり、モノにセンサーをつけ、センサーが取得した情報を活用できるようにすることです。
※2	ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは、記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のことです。多くの場合、単に量が多いだけでなく、様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型データであり、さらに日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるものを指すことが多い。（IT用語辞典e-Word）
※3	貧困率	低所得者の割合や経済格差を示す指標です。収入から税金や社会保険料を引いた可処分所得を高い順に並べ、中央の額の半分に満たない人が全体に占める割合が「相対的貧困率」。17歳以下の子どもを抽出する「子どもの貧困率」も、親の所得などを用いて同様に算出しています。これらの率が高ければ、低所得者層に人口が集中し、経済格差が拡大していることとなります。
※4	SNS	Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略です。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことで、友人同士や同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能としています。最近では会社や組織の広報としての利用も増えてきました。
※5	LINE（ライン）	スマートフォン、携帯電話、パソコン、タブレットで使用するができるコミュニケーションツールです。メール以上に素早く連絡を取ることができ、通話が無料で行えるなど、便利な機能が多いです。インターネットを使って、簡単なメッセージ（文章や写真）を気軽にやり取りするためのインスタントメッセージのひとつです。
※6	Web（ウェブ）	World Wide Web（ワールド・ワイド・ウェブ）の略です。世界中の情報が蜘蛛の巣状に広がって見えることから、蜘蛛の巣を意味するWebという名前が付けられました。インターネ

		ット上の様々な情報（テキスト・画像・動画など）を関連付け、結びつけるシステムです。世界中どこにいても、コンピューターなどによって情報を得られます。
※7	DV （ドメスティック・バイオレンス）	英語の「domestic violence」の略です。配偶者や恋人と親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力という意味で使われます。
※8	セーフティネット	安全網と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。
※9	歴史的風致維持向上計画	歴史的風致とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域固有の歴史・伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地環境」と定義されています。歴史的風致の維持向上を図ろうとする市町村が策定する歴史的風致維持向上計画を主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定し、その取組を支援するもの。国見町は平成27年2月23日に認定を受けています。

## 第3章 基本理念

### 1 町民憲章

昭和55年に制定された町民憲章は本町のまちづくり、人づくりの基本となる考え方が示されています。

町民憲章 昭和55年3月制定

わたくしたちは  
みちのくの古跡のほとり  
あつかし山の美しい山なみを背景に  
阿武隈川の清い流れにうるおう  
景勝の地に住んでいます

わたくしたちは  
国見町民であることによるこびと誇りをもち  
心をあわせて、希望にみちた  
生きがいのある町づくりのために  
町民憲章を定めます

#### あたたかく、たすけあう町をつくりましょう。

- やさしく、愛情をもってまじわりましょう。
- 老人や子どもをいたわり、希望をもたせましょう。
- なごやかで平和な、明るい家庭をつくりましょう。

#### 楽しく働いて、豊かな町をつくりましょう。

- 創意をもって、仕事にはげみましょう。
- 物を大切に、工夫をこらして生活を豊かにしましょう。
- はげましあって、産業をさかんにしましょう。

#### すこやかで、よろこびに生きる町をつくりましょう。

- 健康で、たくましいからだづくりをしましょう。
- 希望をもって、強い心で生きましょう。
- 安全に心をくばり、災害などをなくしましょう。

#### 力をあわせて、すがすがしい町をつくりましょう。

- 自然を大切に、緑を育てましょう。
- きれいで、清けつな環境をつくりましょう。
- 礼儀を重んじ、きまりを守りましょう。

#### 教育文化を高め、希望にみちた町をつくりましょう。

- 未来を拓く、若い力をそだてましょう。
- 教育を高め、文化財や伝統を守りましょう。
- 教養を深め、郷土に役立つ人になりましょう。

町民憲章において目指す町の姿、目指す人の姿が示されています。まちづくり＝人づくりの理念の下、各施策を横断的にとらえ一体となったものとして推進する必要があります。

## 2 国見町第6次総合計画

基本理念「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」のもと、様々な課題に対応しながら10年後の私たちのために、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつくっていく必要があります。「ひとづくり・教育」に係る部分について、口内の文言が示されています。

### (1) 国見町が目指す6つのまちづくり

- ① 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）
- ② 安全・安心な優しいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）

### ③ 未来につながるまちづくり（子育て・義務教育・生涯学習）

安心して子どもを産み、子育てができるとともに、子どもが幸せに育つよう、地域や社会全体で子育てをする環境の整備を推進します。また、児童生徒一人一人を大切にされた教育の充実と学校環境の整備を推進するとともに、地域社会と協力して青少年の健全育成を推進し、子どもの生きる力をはぐくむまちをつくりまします。また、年齢を問わず、多様な学びの支援を行い、誰もが生きがいを持ちながら学び続けられるまちをつくりまします。

- 〈政策〉○ 安心して子どもを産み育てられるまち（子育て）  
○ 生きる力をはぐくむまち（義務教育）  
○ 誰もがいつまでも学びつづけられるまち（生涯学習）

- ④ 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）
- ⑤ 相互理解と共感のあるまちづくり（行財政）
- ⑥ 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

### (2) 重点プロジェクト

人口の減少、超少子高齢化の中でも持続可能なまちづくりを進めるため、本計画の41の施策を推進していきます。その中でも特に相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開し、重点的、戦略的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として優先的に推進します。

#### 1. まもるプロジェクト

～命をまもり、先人たちがつくり上げてきた文化、歴史、生活をまもる。～

#### 2. はぐくむプロジェクト

～人生100年時代、ひとづくりから始まるまちづくり～

「はぐくむ」ということは子どもに対してだけ当てはまる言葉ではありません。子育てをする親は子どもたちとともに成長していくように、親は子どもにはぐくまれているとも言えます。また、仕事をリタイアしたおじいちゃん、おばあちゃんは若者たちから学ぶこともたくさんあります。その意味では、若者たちにはぐくまれているとも言えます。

人生100年時代といわれる今、成長と学びに終わりや年齢制限はありません。性別、年齢、出身地や国籍も関係なく、国見町はすべての人をはぐくむことに視点をおいたまちづくりを進め、互いに「はぐくみあうまち」となります。

#### 3. つながるプロジェクト

～つながりが生まれる、新しい発想。持続可能なまちづくり～

(以上)

## 第4章 目指す姿

本章では、自立した一人の人間としての「自分づくり」とふるさと国見町の構成員として、よりよい社会づくりに関わる「目指す人間像」を示します。そして、ひとづくり＝まちづくりの視点から、「目指す社会像」を示します。

また、人としての基礎作りの段階である幼少期から義務教育段階における国見学園として「目指す子ども像」を示します。

### ○人としての姿

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する人  
最終的にめざす個人としての人の姿です。変化に対応するのみならず、自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出すことができるようになるべきであり、そのためには、予測不能な状況の中で問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な人々と協働しながら、様々な資源を組み合わせて解決に導いていく力が重要となります。

その具体的な姿は以下となります。

- 自分のよさを大切にし、健康で自立した生活を送る
- 正義を尊び、自らを律し、責任ある行動をとる
- 目標に向かって学び続け、新たな価値を創造する
- 温かな心で人とかわりあい、奉仕の心で人の役にたつ
- 郷土への愛と誇りをもち、国や社会の発展に尽くす

これからの時代は益々先行き不透明と言われます。体力や精神力等の「基礎的人間力」と知識や技能を再生する「情報処理力」、そして新たな価値を生み出すための「情報編集力」が求められます。そして、AI時代だからこそ人間らしいクリエイティブな力が求められます。

### ○社会の姿

#### 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会

年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無など多様な人々の一人一人が互いの人格を尊重し支え合いながら幸せに生きるとともに、社会で自らの役割と責任を果たし生き生きと活躍できるようにしていくことが重要です。教育を通じて全ての人々が持つ可能性を最大化することが必要です。

また、社会においては、長期的な見通しをもって社会の持続的な成長・発展を目指すことが重要です。これは、SDGs<sup>\*1</sup>が目指している社会そのものであり、教育はその持続可能な社会の担い手を育てることを目標としています

### ○子どもの姿

#### 自ら学び、心豊かでたくましく、郷土を愛する国見の子

これは、国見学園コミュニティ・スクールが目指している子どもの姿です。これを領域ごとに4つの柱で示したものが「自ら学ぶ力をはぐくむ」「豊かな心をはぐくむ」「健康な体をはぐくむ」「郷土愛をはぐくむ」です。それぞれに3～4つの目当てが決められており、町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携しつつ、学校種や発達段階に応じた特色ある実践がなされています。※各学校が次ページ達成基準を参考に自校化、実践化を図ります。

## 国見学園アクティブプラン（4つの柱）達成基準

	自ら学ぶ力をはぐくむ			豊かな心をはぐくむ			
	ことばの力を高めよう	いろいろなことにチャレンジしよう	本に親しもう	あいさつをしよう	「ありがとう」を言おう	決まりを守り仲良く活動しよう	一人一人のいのちを大切にしよう
中学校	<input type="checkbox"/> 言葉の持つ価値を認識し、適切に聞く、話す、書く、読む活動に取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 相手の立場を理解し、言語等により相互にコミュニケーションを図ることができる。 <input type="checkbox"/> 論理的にプレゼンテーションをすることができる。	<input type="checkbox"/> 自己を客観的に評価することを意識しながら、キャリア形成を図る。 <input type="checkbox"/> 実用英語検定をはじめとする各種検定試験等にチャレンジする。	<input type="checkbox"/> 必要性や趣味から書籍を選んで読む習慣が身に付いている。 <input type="checkbox"/> 好きな作家やジャンル、シリーズがある。	<input type="checkbox"/> 相手に伝わるように、礼儀正しく、心のもったあいさつをすることができる。	<input type="checkbox"/> 日常生活において、多くの方々に世話になっていることに気づき、場に応じて感謝の気持ちを言葉で表すことができる。	<input type="checkbox"/> 社会のルールやモラルを意識した言動をとることができる。 <input type="checkbox"/> お互いのことを理解し、支え合って学校生活を送ることができる。	<input type="checkbox"/> お互いの人権を尊重し、いじめを決して許さない気持ちで、学校生活を送ることができる。
小学校	<input type="checkbox"/> 自分の考えと比べながら話を聞き理解することができる。 <input type="checkbox"/> 学年に応じた語いを獲得し、読んだり言ったり話したりできる。	<input type="checkbox"/> 自分なりのめあてや目標を立ててものごとに取り組むことができる。 <input type="checkbox"/> 好きなことや得意なことを見つけ取り組むことができる。	<input type="checkbox"/> 図書室や図書館から本を借りている。 <input type="checkbox"/> 本を資料に調べ学習をすることができる。 <input type="checkbox"/> 家読に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 運転手さんや地域の方々に自分からあいさつをすることができる。 <input type="checkbox"/> 先生や友だちと明るく元気にあいさつを交わすことができる。	<input type="checkbox"/> 様々な場面で他者を尊重する気持ちをもち、感謝の気持ちを言葉で表すことができる。	<input type="checkbox"/> 社会や学校の決まりの意味を理解し、守ろうとしている。 <input type="checkbox"/> 協力し合って係や委員会、グループ活動等を行うことができる。	<input type="checkbox"/> 一人一人の命の尊さを理解し、いじめや相手を傷つける言動をとらず、互いに思いやって生活することができる。
幼稚園	<input type="checkbox"/> 相手の話をしっかり聞くことができ、内容を理解する。 <input type="checkbox"/> 自分の考えを自分の言葉で話す。	<input type="checkbox"/> 自分の思いを大事にしながら夢中になって遊ぶことができる。 <input type="checkbox"/> 活動を通して、環境にかかわり、様々なことに気づき、感じ、考えることができる。	<input type="checkbox"/> 自分で絵本を選んで見ることができ。 <input type="checkbox"/> 場面をイメージしながら読み聞かせを楽しむことができる。 <input type="checkbox"/> 家読の日に、親子（家族）で読み聞かせをする。	<input type="checkbox"/> 先生や友達に「おはようございます」等のあいさつを自分から言うことができる。	<input type="checkbox"/> 「ありがとう」「どういたしまして」「ごめんなさい」などの言葉を自分から言うことができる。	<input type="checkbox"/> 友達と親しみ、楽しく生活を送るためのきまりや約束を守ることができる。	<input type="checkbox"/> 友達の気持ちを考え、優しい気持ちで接し、いじわるをしないで仲良く遊び活動することができる。
保育所	<input type="checkbox"/> 話を聞き、自分の思ったことを言葉などで伝えようとする。	<input type="checkbox"/> 先生や友だちとふれ合うことで、簡単な身の回りのことを自分から行おうとする。	<input type="checkbox"/> 絵本に興味をもち手にとったり読んでもらったりする。 <input type="checkbox"/> 読み聞かせを楽しみにしている。 <input type="checkbox"/> 家読の日に、親子（家族）で読み聞かせをしたり、絵本を見たりする。	<input type="checkbox"/> 言語の発達に応じて、言葉や身振り手振りであいさつをすることができる。	<input type="checkbox"/> 友だちを思いやる気持ちが芽生える。 <input type="checkbox"/> 「ありがとう」の気持ちを身振りや言葉で伝えようとする。	<input type="checkbox"/> 日々の生活や遊びの中で友だちの存在に気づき、様々な経験を通して、きりがあることに気づく。	<input type="checkbox"/> 身近な生き物に出会い、興味や関心を持ち、いのちがあることを知る。

	健康な体をはぐくむ			郷土愛をはぐくむ		
	「早寝・早起き・朝ごはん」をしよう	体を使って遊び、運動しよう	安全や健康を考えて行動しよう	「ふるさと国見」を学ぼう	家族や地域の人々とふれあおう	地域の行事に参加しよう
中学校	□「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を自ら管理し生活リズムを整えることができる。	□保健体育の授業や部活動において、自分に適した目標をもって運動に取り組むことができる。	□日常生活の危険を予測し、自分や他人の安全に配慮した行動をとることができる。 □健康の保持・増進のために、自分手帳を効果的に活用することができる。	□郷土学習の成果を、校内の集会や校外において、発表・発信することができる。	□家族や地域の一員としての自覚をもち、身の回りの人々に思いやりの気持ちを持って接することができる。	□地域の行事に積極的に参加し、後輩の面倒を見たり、文化を継承をしたりしようとする。
小学校	□「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活を行うことができる。	□体育の時間に自分なりの目標をもって運動に取り組むことができる。 □積極的に外遊びなどに取り組んでいる。	□様々な場面で危険を予測し、適切に行動することができる。 □健康や衛生面に配慮した生活をするすることができる。	□郷土学習で国見町のことを調べ、町のよさを分かりやすく伝えることができる。	□家族や地域の方々に自分から関わり、一緒に活動することができる。	□地域の行事や催しに積極的に参加することができる。
幼稚園	□早寝・早起きをし、きちんと食事をして登園することができる。	□外遊びを中心に体を動かすことを楽しむことができる。	□けがや事故に気を付けて、安全に生活することができる。 □手洗い、うがいなどの衛生習慣が身に付いている。	□地域の自然や行事にふれ、自分たちの住む町について知ることができる。	□周囲の大人に教えてもらったり、一緒に活動したりしながら、ふれあうことができる。	□地域の行事に参加し、楽しく活動することができる。
保育所	□発達に応じ、生活リズムや基本的な生活習慣が身に付いている。	□走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむことができる。	□大人の言うことを聞いて行動することができる。 □手洗い、うがい、歯磨きができる。	□園舎外の自然や国見に伝わるものにふれたりする。	□家族と過ごしたり一緒に活動したりしながら、ふれ合うことができる。	□家族と一緒に地域の行事や文化とふれ合うことができる。

### 【用語の解説】

※1	SDGs (エス・ディー・ジーズ)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称です。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものです。
----	----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 第5章 ビジョンを貫く考え方

### 1 生涯学習社会の実現

教育基本法第3条に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と記されています。

国の教育振興基本計画（第三次）においても、「人の生涯を通じて可能性とチャンスの最大化を実現する」と示されています。可能性とチャンスを最大化するとは個々の持つ能力を個々の主体的な生き方の上で最大限発揮できるようにすることです。これは、住民側の視点で言えば、いつでもどこでも学びたいときに学べる環境が整備されていることです。また、行政側の視点で言えば生涯教育の充実ということになります。しかし、単に場や機会があるだけでは、学習は成り立たしません。住民自身が学びの主体者として、学びの場と機会を探ったり学びの場を創り出したりすることが求められます。

つまり、生涯学習社会の実現のためには、行政が一方的に場や機会を提供するだけではなく、学びの主体者が育つことがポイントなのです。だからこそ、生き抜く力の土台を育て、自分づくりの基礎となる態度や力を身に付けさせる乳幼児期から義務教育段階の教育や保育がより重要になってくると言えます。

また、学びの主体者として自分が学んだことを社会に還元する場、アウトプットする場を設けることがとても重要なことです。それは知の循環型社会の入り口となり、その実現は地域の活性化につながります。

誰もがいくつになっても学び続け、新しいことにチャレンジでき、それぞれの夢の実現に向けて頑張ることができるよう、一人一人の挑戦と飛躍への「チャンス」を最大化すべく環境を整備する必要があります。

### 2 SDGsの推進

SDGs（Sustainable Development Goals）は、自分たちが暮らす国や地方、地域を将来に渡って持続可能にするための目標のことです。2015年に国連で採択された世界共通の目標であり、「持続可能な開発目標」と訳されています。SDGsは17のゴールと169のターゲット（行動目標）、230のインディケ이터（指標）で構成されています。

その優れた理念は①包摂性（誰一人取り残されない）②普遍性（途上国も先進国も）③多様性（国、自治体、企業、コミュニティまで）④統合性（経済・社会・環境の統合性）⑤行動性（進捗、管理の徹底）の5つのキーワードで説明されます。

本教育ビジョンでは、誰一人取り残さない包摂性の理念を最大限尊重し、Goal4「質の高い教育をみんなに」のゴールを中心に教育施策を推進していくことで、持続可能な地域づくりにつながるようにします。

しかし、グローバルで普遍的な目標と地域の個別で具体的な課題やその解決に向けた実践をどう結び付けるかは大きな課題です。

#### Goal4「質の高い教育をみんなに」

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するターゲット（行動目標）

4.1 すべての女兒及び男児が無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を終了でき

るようにする。

4.2 すべての女児及び男児が質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

4.3 すべての女性及び男性が、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。

4.4 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事、及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

4.5 教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

4.6 すべての若者及び大多数（男女とも）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

4.7 持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

### 3 学校・家庭・地域が一体となった教育

教育基本法第13条に、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携、協力を努めるものとする」とあります。

教育を学校任せにするのではなく、保護者や地域住民、地域の様々な団体や企業とともに子どもを育てる仕組みや教育を目指します。つまり社会総がかりの教育とも言えます。

子どもをとりまくあらゆる環境が教育の場と考えるならば、特に価値観が多様化した現代こそ、社会総がかりの教育を推進することが望ましいことは自明なことです。例えば「あいさつ」ができる子どもにさせるために学校で様々な指導を行っています。しかし、学校における指導以上に大切なのは幼少期からの家庭や地域における機会を捉えたあいさつ等の関わりです。子どもにとっても多くの大人が関わることで多様な人々と交流し価値観にふれることができます。そして多くの大人の目が子どもたちを見守ることにもなります。

社会総がかりの教育の具体的な仕組みが、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）<sup>※1</sup>」であり、「地域学校協働本部<sup>※2</sup>」です。「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」は学校運営に保護者や地域住民が当事者意識をもって参画することをねらっています。「地域学校協働本部」は具体的な学校支援や学校内外の子どもの学びや体験を充実させるための実行組織です。

### 4 ひとつづくりとまちづくり

第4章の目指す姿で示したように、ひとつづくりはまちづくりに直結しています。それは、持続可能なまちづくりの主体は地域住民自身だからです。

ひとつづくりを行政の枠組みで言えば、幼児教育、学校教育、社会教育のように各種教育施策により学習の機会や場を提供することです。そして、その目指すところは主体的に学ぶ力を持った住民、自治の担い手、SDGsの項目で述べた持続可能なまちづくりを支えるひとつづくりです。

そのためには、地域のことを考え、支える担い手が育つために学びを組織する必要があります。持続可能なまちづくりを支えるための知識や技能を習得できるようにしなければなりません。持続可能な地域をつくるための学びによって、地域社会が持続可能なものに、自らを担い手、自治

の主体へと変容させることができます。

具体的には地域の問題を共有し課題化する力、実践力、行政や専門機関と連携及び交渉する力、ソーシャルアクション<sup>※3</sup>力を育てることであり、学びと実践の循環が重要となります。

#### 【用語の解説】

※1	学校運営協議会制度	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく制度で、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールといいます。学校運営協議会制度そのものをコミュニティ・スクールともいいます。
※2	地域学校協働本部	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。地域学校協働活動は、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。
※3	ソーシャルアクション	社会福祉制度の創設や制度運営の改善を目指し、世論に働きかける活動です。

## 第6章 取組の方向

### 1 安心して子どもを産み育てられるまち

全ての教育の出発点である家庭教育について、保護者が子どもの教育の第一義的責任を有していることを踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭における教育の基盤づくりを支援していく必要があります。

#### 成果目標

項目	現状の姿	目標の姿
①国見町の子育て環境や支援の満足度（満足・やや満足・普通）	未就学児 76.7%	未就学児 90.0%
	小学生 75.4%	小学生 90.0%
	（平成31年3月）	

（方法）①国見町子ども子育て支援事業に関するニーズ調査

#### （1）子育て支援

##### ① 子育て支援サービスの充実

次世代を担う人材を育成していくため、子育て支援施策等の一層の充実を図り、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを進めます。

##### ② 保育サービスの充実

積極的な情報提供や保育サービスの提供体制を確保するとともに、質の向上に努めます。保育サービスの充実を図ることで、保護者の就労や豊かな生活につなげます。

#### 達成目標

項目	現状の姿	目標の姿
藤田保育所、くにみ幼稚園、国見子どもクラブの利用希望者が待機しないで利用できる。	100.0%	100.0%
教育・保育施設の垣根をなくした一体的な教育・保育サービスを受けられることができる。	保育所 1 幼稚園 1	認定こども園 <sup>※1</sup> 1

#### （2）家庭教育の充実

子育てに自信が無い保護者、子どもが反抗的でどうコミュニケーションをとってよいか悩んでいる保護者、いじめや不登校などの対応等子育てに悩む保護者は多くなっていると思われます。

また、子どもへの接し方が過保護・過干渉ではないかと思われるケースがある一方、虐待と思われる事案も発生しています。

子育てについて学ぶ機会を設けたり、親子のふれ合いを提案したりして、家庭の教育の充実を図ります。

達成目標

項 目	現状の姿	目標の姿
①家読を実施する家庭の割合が増加する。	83.3% (令和元年度)	95.0%
①家でお手伝いをさせている割合が増加する。	未実施 (令和2年度)	80.0%
②国見町子育て世代包括支援センター*2「ももさぼ」相談件数。	294件 (令和元年10月～2年3月)	550件

(方法) ①学校評価・保護者アンケート

②妊娠期から子育て期までの悩みや相談などの支援実績

【用語の解説】

※1	認定こども園	就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に行う都道府県知事の認定を受けた施設です。
※2	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等へ、母子保健分野と子育て支援分野の両面から支援を行います。具体的には、母子保健法に基づく母子保健事業、子ども子育て支援法に基づく利用者支援事業、児童福祉法に基づく子育て支援事業などがあります。

※「成果目標」「達成目標」とは

目標の姿は3～5年後を目安として達成することを見通したものとします。但し、毎年評価をすることで修正することもあります。

「成果目標」

各課の施策により達成を目指す姿や数値です。

- 1 安心して子どもを産み育てられるまち＝幼児教育課
- 2 生きる力をはぐくむまち＝学校教育課
- 3 だれもがいつまでも学び続けられるまち＝生涯学習課

「達成目標」

各課の施策ごとに目指す姿や数値です。

評価対象の変容（例：子ども）だけではなく、施策の実施状況を指標とすることもあります。

## 2 生きる力を育むまち

生涯学習社会の中で生き抜く力をはぐくむためには、乳幼児期から義務教育が終了するまでの保育や教育のあり方が子どもの一生を左右すると言っても過言ではありません。子どもの心身の発達にとって望ましい体験や学びを充実させる必要があります。

### 成果目標

項目	現状の姿	目標の姿
①子どもたちの自己肯定感の高まり「自分にはよいところがあると思いますか」	小6 54.2% 中2 77.6% (令和元年度)	小6 80.0% 中2 80.0%
①将来の目標を持っている「将来の夢や目標を持っていますか」	小6 74.6% 中2 79.1% (令和元年度)	小6 90.0% 中2 90.0%
②読書の習慣が身についている子ども「読みかけの本がある子どもの割合」	小学生 74% 中学生 62%	小学生 90% 中学生 90%

(方法) ①ふくしま学力調査(質問紙)

②町読書アンケート(児童生徒アンケート11月の実態)

### (1) 地域とともにある学校

社会総がかりの教育の実現のためには、学校教育が地域に開かれるだけでなく、保護者や地域の住民が学校経営に参画する仕組みが整えられなければなりません。

子どもたちに求められる資質・能力とは何かを、学校が社会と共有し連携をする「社会に開かれた教育課程」を重視しなければなりません。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、双方向で関わり合う関係づくりの視点が大切です。

その具体的な仕組みが学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)と地域学校協働本部です。社会総がかりの教育を推進するベースとなるのは目標とビジョンを共有することです。

そのためには行政や学校からの情報発信、情報の交流がとても重要になります。

### 達成目標

項目	現状の姿	目標の姿
①学校支援実施による満足度 子ども「地域の方々からいろんなことを学ぶことがある」 教員「地域人材の活用が教育活動の充実につながっていると思う」 ボランティア「ボランティア参加が楽しい」	子ども 小 86% 中 79% 教員 小100% 中100% ボランティア 100%	子ども 小 95% 中 85% 教員 小100% 中100% ボランティア 100%
②コミュニティ・スクール、地域学校協働本部事業について積極的に情報を発信する。	協働本部だより 0, 5~1回/月 CS委員会だより 0回/月 HP情報アップ(各学校、町教委) 不定期	協働本部だより 1回/月 CS委員会だより 0, 5回/月 HP情報アップ(各学校、町教委) 1回/月

(方法) ①地域学校協働本部アンケート(児童生徒アンケート、教員アンケート 県調査)

②地域学校協働本部評価・検証委員会

## (2) 保幼小中連携一貫教育

町内に藤田保育所、くにみ幼稚園、国見小学校、県北中学校の保育・教育機関が設置されており、全てを併せて国見学園と称し一体的な運営を目指しています。

目指す子ども像の具現を図るために、町内の保育・教育機関がお互いに連携し学校種や発達段階に応じた特色ある教育活動に一貫して取り組むことが必要となります。乳幼児期から義務教育終了まで、時系列で子どもたちの成長を支えることができることは国見町の大きな強みです。

知・徳・体のバランスの取れた発達と郷土に根ざした教育・保育の実現を目指します。

### 達成目標

項目	現状の姿	目標の姿
①アクティブプランに基づいた取り組みをより充実させる。	各学校ごとに年度初めに計画立案、年度末に自己評価を基にした学校関係者評価を実施している。	各学校の達成規準・達成基準の整合性を図る。 学期に1回、実践状況情報交換を実施する。
②町研事業による授業交流や生徒指導の情報交換を行う。	年間計画に位置付けられておらず、不定期に実施している。	小中学校授業交流の際に生徒指導情報交換を行う。

(方法) ①学校関係者評価

②町研事業成果と課題

## (3) 自ら学ぶ力をはぐくむ

変化が激しい社会の中で、一人一人が主体的に生きて行くためには、生涯にわたって学び続ける力を身に付ける必要があります。「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」という外国のことわざがあります。魚を一匹やれば一日は食いつなぐことができるが、魚の取り方を教えてやれば一生食いはぐれることはないということです。

学習指導要領には身に付けさせる3つの資質・能力（知識・理解、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力）が示され、言語能力と情報活用能力の育成が学習の基盤となる力として位置づけられています。

### 達成目標

項目	現状の姿	目標の姿
①勉強するときは、自分できめた計画にそって行う。	小6 49.1% 中2 35.9% (令和元年度)	小6 70.0% 中2 80.0%
②全国学力・学習状況調査国語全国比正答率が向上する。	小6 -0.8 中3 -0.8 (令和元年度)	小6 +5.0 中3 +5.0

(方法) ①ふくしま学力調査（質問紙）

②全国学力・学習状況調査国語正答率比較

#### (4) 豊かな心をはぐくむ

豊かな心とは、豊かな感性をもち、自らをかけがえのない存在としてとらえながら、他者を思いやり、他者と協調できる心のことです。人が人としてより良く生きていくためには欠くことができない要素です。

日本の子どもは他国と比較すると自己肯定感が低く、国見町の子どもたちも同様の傾向が見られます。様々な集団の中で自分らしさを発揮できる社会性と困難にくじけない強い心を備えた人の育成を目指します。

##### 達成目標

項 目	現状の姿		目標の姿	
①自分からはっきりあいさつをすることができる子どもの割合が増加する。	小6	78.0%	小6	90.0%
	中2	86.5%	中2	90.0%
	(令和元年度)			
②いじめは、どんなことがあってもいけないと思う子どもの割合が増加する。	小6	93.2%	小6	100%
	中3	94.2%	中3	100%
	(令和元年度)			

(方法) ①ふくしま学力調査 (質問紙)

②全国学力・学習状況調査 (質問紙)

#### (5) 健康な体をはぐくむ

健康な体とは、心身が健康で、どのような状況下でも健康で安全に生きていける体のことを表します。健康な体は活動の源であり、前向きに生きるための意欲や気力、知識・技能を獲得する前提となるものです。これは、生涯にわたって主体的にたくましく生きるための基盤となるものです。

##### 達成目標

項 目	現状の姿		目標の姿	
①毎日、同じくらいの時刻に寝ている子どもの割合が増加する	小6	74.6%	小6	95.0%
	中3	78.1%	中3	95.0%
「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」	(令和元年度)			
②体力・運動能力調査合計得点福島県比較値が向上する。	小6	-5.81	小6	±0.0
	中3	-3.12	中3	+1.0
	(令和元年度)			

(方法) ①全国学力・学習状況調査 (質問紙)

②福島県体力・運動能力調査

## (6) 郷土愛をはぐくむ

郷土愛は持続可能な町づくりを目指す上で全ての町民に醸成しなければなりません。自分たちが住んでいる町のことを知り、大事に思う気持ちは様々な学習の場や体験、交流の中で育ちます。その活動や営みが町や地域の活性化につながります。

郷土の自然、歴史・文化等について理解を深め、郷土に誇りや愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にするとともに、将来、国見町にしっかりと軸足を置いて活躍できる人材を育てます。

また、地域全体で未来を担う人材を育てることが国見町に住み続けたい、将来国見町に戻ってきたいと思う子どもが増えることにもつながると考えます。

### 達成目標

項 目	現状の姿		目標の姿	
①今住んでいる地域の行事に参加していますか。	小6	61.0%	小6	75.0%
	中3	56.2%	中3	70.0%
	(令和元年度)			
①地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある子どもが増える。	小6	61.1%	小6	80.0%
	中3	58.9%	中3	80.0%
	(令和元年度)			

(方法) ①全国学力学習状況調査(質問紙)

## (7) 個に応じた支援(特別な配慮を要する子ども)

子どもの発達特性や多様な家庭環境や成育歴に支援や配慮を要する子どもが増えています。また、様々な要因により学校生活への適応の困難さから不登校傾向を示す子どもも増えています。不登校の未然防止、子どもの安全と命を最優先にした虐待対応等チーム学校として組織力を生かした対応が求められます。そして、学校生活に適応しにくい子どもを対象とした居場所の整備に努めなければなりません。また、外国人児童や帰国子女に対する日本語指導などの適応指導も必要です。

SC(スクールカウンセラー)<sup>\*1</sup>やSSW(スクールソーシャルワーカー)<sup>\*2</sup>、関係機関と連携した学びのセーフティネットの仕組みを構築することで、全ての子どもたちの学びを保障します。

### 達成目標

項 目	現状の姿		目標の姿	
①支援対象の子どもに関する「個別の教育支援計画 <sup>*3</sup> 」「個別の指導計画 <sup>*4</sup> 」を作成する。	支援学級在籍者	100%	支援学級在籍者	100%
	通常学級在籍者	0%	通常学級在籍者	100%
	(令和2年度)			
②不登校の出現率を低下させるため、定期的な情報交換を行う。	未実施		各学期	1回開催

(方法) ①学校経営の反省(各学校)

②教育に関する事務の管理点検及び執行状況の評価

(8) 環境の整備

教育振興の土台は望ましい環境の整備です。子どもたちが安全に安心して遊んだり学んだりできる環境、時代の要請に応じた課題に対応できる学習環境を整備することは、知・徳・体のバランスのとれた発達、成長を保障する上で必要条件となります。

達成目標

項 目	現状の姿	目標の姿
① ICTを活用する教職員、子ども割合が増加する。	先生 小週1回 24% 中週1回 6% 子ども 小週1回 6% 中週1回 6% (令和元年度)	先生 毎日 100%  子ども毎日 100%
②教職員多忙化解消に向けた取り組みを推進する。	校務の精選と勤務時間の適正な管理を行う。部活動ガイドライン <sup>※5</sup> に沿った活動を行う。	統合型校務支援システム <sup>※6</sup> により事務の効率化を図る。文科省指針に沿った部活動運営を行う。

- (方法) ① ICT活用実態アンケート  
②学校経営の反省(各学校)

【用語の解説】

※1	SC（スクールカウンセラー）	学校現場で児童生徒や保護者などの心のケアを行います。児童生徒が抱える問題について、児童生徒本人や保護者に対して心理的なアプローチで支援をします。教職員に対する相談、助言、研修や講話も行います。
※2	SSW（スクールソーシャルワーカー）	児童生徒や保護者、教職員との面談等により、児童生徒の学校での変化を的確にとらえ、児童生徒に関する情報を地域の関係機関から収集し、児童生徒自身や児童生徒の家庭環境等を理解したうえで、学校、家庭、関係機関等が連携し活動できるように連絡、仲介、調整を行います。
※3	個別の教育支援計画	障がいのある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校や園が中心になって関係機関と連携し、的確な教育を行うための計画です。医療、福祉、労働等の関係機関が連携して、学校、園が作成します。作成においては、保護者の積極的な参画を促し、計画の内容について保護者の意見を十分に聞いて作成又は改訂します。
※4	個別の指導計画	個別の教育支援計画をふまえ、学校の教育課程や指導計画に基づき、具体的に一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画です。
※5	部活動ガイドライン	文科省より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」福島県より「運動部活動の在り方に関する方針」が示されています。それに基づいて各市町村、各学校で具体化するものです。生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動の位置づけや適切な休養日、練習時間を設定します。
※6	統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムです。 導入により、校務における負担を軽減することに加え、情報の一元管理及び共有ができます。

### 3 誰もがいつまでも学び続けられるまち

一人一人の可能性とチャンスを最大化するためには、学びの主体者を育成すると同時に、それぞれのライフステージに応じて学びたいときに学べる環境を整備することが必要です。

国見町の資源を生かし、あらゆる世代の町民が、学習・文化・スポーツ活動を通して豊かな人生を送るための支援をし、機会の充実を図ります。

#### 成果目標

項 目	現状の姿	目標の姿
すべての町民があらゆる機会やあらゆる場所を利用して自らの実際生活に即して文化的教養を高め得るような環境を整える。	すべての町民の学習意欲を刺激する講座等の提供に至らず、利用者が限られている。	利用者の関心や学習意欲に合致した内容の講座等の提供、又は利用時間やデジタルツール <sup>*1</sup> 等学習環境の向上が為されている。
各世代が自ら学習や文化・スポーツ活動を行い研鑽することで、生きがいと郷土愛を感じることができる。	急速な少子高齢化・生活多様化により、文化・スポーツ団体の会員数が減少している。	充実した余暇時間を利用して、誰もが自主的・継続的な文化・スポーツ活動ができています。

#### (1) 生涯学習

すべての町民が生活の中で文化的教養を高め得るように、各種レクリエーション事業や講座など、学びの機会や場を充実させます。

#### 達成目標

項 目	現状の姿	目標の姿
町民講座 <sup>*2</sup> の参加者数	38人	50人
観月台文化センター利用者数	37,083人	45,000人

#### (2) 図書館活動

子どもから大人までのすべての利用者の豊かな心をはぐくむ読書活動の拠点を目指して、利用者が身近に感じ、利用しやすい読書環境を整備します。

#### 達成目標

項 目	現状の姿	目標の姿
図書館資料数	41,584点	44,000点
貸出冊数（100人当たり）	160冊	200冊

### (3) 学び場（機会）の充実

各世代が自ら学習や文化、スポーツ活動を行い、自分を高めたり余暇を楽しんだりすることで、生きがいや集団への所属意識を醸成します。

#### 達成目標

項 目	現状の姿	目標の姿
町文化団体連絡協議会加盟会員数	690人	700人
町体育協会加盟会員数	608人	700人

### (4) 社会教育施設・社会体育施設の整備充実

生涯学習の拠点となる観月台文化センターや体育施設の維持管理や改善を計画的に行います。

#### 達成目標

項 目	現状の姿	目標の姿
観月台文化センターの利用者数	37,083人	45,000人
社会体育施設の利用者数	62,552人	65,000人

#### 【用語の解説】

※1	デジタルツール	パソコン等のハード、各種アプリケーションソフトを含めたデジタル環境のことです。
※2	町民講座	社会教育法第22条第1項第1号に規定された定期講座のことです。

## 第7章 具体的施策

### 1 安心して子どもを産み育てられるまち

#### (1) 子育て支援

##### ① 子育て支援サービスの充実

###### ア 実態やニーズの把握

子育て世帯の生活実態やニーズを把握し、適切なサービス提供につなげます。

###### イ 放課後児童健全育成事業

就労等により保護者が日中いない小学生を対象に適切な生活の場を提供します。

###### ウ 子育て支援センターの充実

子育て親子の交流支援や子育てサークルの活動促進、ボランティアの育成等を図ります。

###### エ 地域での民生児童委員活動の推進

子育てに関する相談支援活動を進めます。

###### オ 地域におけるボランティアによる子育て支援

ボランティア活動について地域の中で活動を定着するよう支援します。

###### カ 子育て世代包括支援センター「ももさぼ」

妊娠期から子育て期にわたる長期で広範囲に母子保健と子育て支援を一体的に提供できる体制を整えます。

###### キ 屋内遊び場くにももたん広場

小学生以下の子どもたちが全身を使って遊べる空間を提供します。

###### ク こども木育広場つながる～む運営事業

道の駅併設で育児相談や子育てサークル活動、一時預かりを行います。

##### ② 保育サービスの充実

###### ア 通常保育事業の充実

質の高い保育サービスを提供します。

###### イ 乳児保育事業の推進

生後9週目から保育を実施し、年度途中入所にも対応します。

###### ウ 障がい児保育事業の推進

集団保育が可能な障がい児の保育事業を行います。

###### エ 一時預かり事業の推進

児童の保育が困難になった場合、一時的に預かり、保育します。

###### オ 延長保育事業の推進

保育時間外の保育ニーズに対応します。

###### カ 幼稚園預かり事業の推進

家庭での保育が困難な園児の預かり保育を行います。

###### キ 幼児ことばの教室事業の充実

未就学児を対象に、ことばの改善や発達を促します。

ク 食育活動

食に関するさまざまな体験を通して、食への興味を持たせる活動を行います。

ケ 読書活動

保幼小中が連携し読書活動に取り組み、特に乳幼児期は、読み聞かせを中心に絵本に親しませ、豊かな情操やことばの力を伸ばします。

(2) 家庭教育の充実

ア 妊娠乳幼児期の相談

子育てや栄養・健康の相談を行います。

イ 家庭児童相談の充実

家庭での子育てに関する育児相談に応じます。

ウ 家庭教育事業の推進

子育てや家庭教育について新たな視点や気づきを得られるような場として、子育て応援講座と家庭教育講座の充実を図ります。

エ 学習機会の充実

家庭が直面する様々な課題について、地域・学校・PTAが連携し、学習する機会を充実します。

オ 家読の推進

ブックスタート事業<sup>※1</sup>を充実させ、学校等と連携した家読の実践により、本を通して親子のふれ合いと、自ら本に親しむ気持ちを育てます。

カ 虐待に関する相談・支援・防止

児童虐待に関する相談と支援、防止に取り組めます。

【用語の解説】

※1	ブックスタート事業	乳児に絵本の読み聞かせやその指導を行う事業です。乳幼児健診時の機会に、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントします。絵本のほかに町で作成した絵本リストや子育てに関する資料も入ります。
----	-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 生きる力をはぐくむまち

### (1) 地域とともにある学校

#### ① 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

「国見学園コミュニティ・スクール委員会」を中心に保育所を含めた町内の4つの教育・保育機関を一体的に運営します。

国見町の教育や保育の充実、学校課題の解決のために熟議を行い、具体的な施策や実践につなげます。

#### ② 地域学校協働本部事業

学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子どもたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校を核とした地域づくりを目指します。

#### 地域学校協働本部事業

##### 1 地域活動

子どもや学校が地域活動に参加、地域におけるボランティア活動等を行う。

##### 2 学校支援活動

地域住民が学習や体験、生活をボランティアで支援する。

##### 3 国見未来塾（放課後等学習支援）

###### ① 放課後学び舎

###### ② 長期休業中学習会

###### ③ 英検対策講座

###### ④ 受験対策講座

###### ⑤ フリー学習室

###### ⑥ 特別企画講座

##### 4 放課後子ども教室

###### ① 国見っ子わんぱく広場

###### ② 仲間づくり教室

##### 5 家庭教育支援

#### ③ 社会に開かれた教育課程

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代における資質・能力をはぐくみます。

求められる資質・能力を明確にし、地域の人的・物的資源を活用したり、学校カリキュラム外の学びの場である放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図り、学校教育を学校内に閉じず、目指すところを社会と共有・連携しながら実現します。

#### ④ 安全防災に係る体制づくり

地域安全会議を組織し、子どもたちが安全に安心して生活できるために環境整備や大人の見守り活動の実践化を図ります。

### (2) 保幼小中連携一貫教育

#### ① 保幼小中間の交流推進

##### ア 幼稚園・小学校交流会

年度末に幼稚園年長児が小学校1年生と交流を行い、小学校生活の一端を知り、入学への不安感を少なくします。

イ 中学生の幼稚園訪問

中学2年生が、技術・家庭（家庭分野）の時間に、くにみ幼稚園に出向いておもちゃを制作し一緒に遊びます。

ウ 保育所・幼稚園連絡協議会

幼稚園の教員が入園予定の保育園児の遊びや生活の様子を参観し、入園後の園生活が円滑になるように情報交換を行います。

② 町教育研究会授業・保育参観

授業・保育をお互いに参観し、研修や指導のための情報交換を行います。

③ 国見学園アクティブプランの推進

「国見学園をつらぬく柱」を基に学校種や発達段階に応じて達成規準・達成基準、実践事項を設定し、取組の焦点化を図ります。校内の共有化を図るだけではなく、家庭や地域に発信し、町全体で子どもを育てる風土を醸成します。

(3) 自ら学ぶ力をはぐくむ

① 新しい時代に求められる資質・能力の理解

ア 資質・能力の重視

知識から能力へ教育の重点を変えます。知識・内容（コンテンツ）は新しい時代に対応できるとは限りません。資質・能力（コンピテンシー）を大事にする教育、つまり何ができるようになるかを重視した教育を推進します。

イ 汎用的能力の育成

「キー・コンピテンシー<sup>\*1</sup>」や「21世紀型スキル<sup>\*2</sup>」等汎用的<sup>\*3</sup>な能力の育成が世界の潮流となっています。学習指導要領においては、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力が学習の基盤となるものと示されていますが、生涯学習社会においてより主体的に生きる力と直結していると考えられます。

② 指導力の向上

ア 授業改善

主体的・対話的で深い学びによる確かな学力の定着と向上を図ります。

ふくしまの「授業スタンダード」<sup>\*4</sup>を効果的に活用します。

イ 研修の充実

各学校の現職研修と町研授業公開を着実に実践します。

教科指導と学級経営力の向上を両輪として研修を行います。

発達障がいや各種の課題を抱えた児童生徒の理解や対応について研修します。

ウ ICT活用研修

1人1台タブレットを中心に授業改善、学びの充実に役立てる研修を行います。

教員配置のタブレット、校務支援システムを有効に活用できるようにします。

③ 読書活動の充実

ア 国見町子ども読書活動推進計画

「国見町子ども読書活動推進計画」に則り、読み聞かせや家読に取り組みます。

イ 町図書館（令和2年10月4日オープン）との連携

学校図書館との連携を図り、図書館機能を充実させます。

ウ 読書アンケート

読書アンケートを実施し、変容を把握し読書の活性化と習慣化を図ります。

④ 英語学習の充実

ア Enjoy English（国見町外国語活動計画）

保育所から小学校低学年までの学習・活動計画を示したEnjoy English（国見町外国語活動計画）にそった活動を行います。

イ 英語特別講師

英語特別講師を配置し、T2<sup>\*5</sup>として担任をサポートし、学びを充実させます。

ウ 国見未来塾

学校外の学びの場である、小学生対象の「休業中学習会」、中学生対象の「英検対策講座」「受験対策講座」の積極的な活用を奨励します。

エ 異文化体験活動

中学校2年「異文化体験活動」において他市町英語ネイティブを招へいし、小グループによる体験活動を実施します。

オ 英語検定受験奨励

中学校卒業3級合格50%を目指し、2・3年生対象に受験料の補助を行います。

⑤ ICT機器の活用

ア ICT活用推進計画の策定

整備された環境を最大限に活用できるよう各学校ごとに活用推進計画を策定します。

イ ICT活用研修

ICT支援員等の人材を効果的に活用し、教員のICTリテラシーを向上させます。

ウ ICTアンケート

子どもと教員対象のICT活用の実態、教員対象のICT指導力の実態アンケートにより活用の実態を把握し、積極的な活用と指導力の向上を図ります。

⑥ 家庭における学びの充実

ア ふくしまの「家庭学習スタンダード」<sup>\*6</sup>

主体的な生活習慣、学習習慣の確立を図り自己マネジメント力を向上させます。

イ 読書の習慣化

家読の取組を中心に読書カード等の工夫を行い、読書の習慣化を図ります。生涯に渡って読書に親しむ基盤づくりをします。

ウ メディアコントロール力<sup>\*7</sup>

主体的にメディアをコントロールする機会として「9時になったらおやスマホ」などの取組を行います。

家庭やPTAと連携を図り講演会開催や各種取組を模索します。

⑦ 国見未来塾（放課後等学習支援）

ア 放課後学び舎

小学生対象に自ら学ぶ力を育成するために学習機会を設けます。

イ 長期休業中学習会

小学生対象に夏・冬休みに集中して学習する機会を設けます。

ウ 英検対策講座

中学生の英検受検者対象に各受検日前に講座を開催します。

エ 受験対策講座

受験生を対象に、数学・英語の学習講座を開催します。

オ フリー学習室

学習する場所として観月台文化センターのラウンジ等を開放し自由に学習できる空間を確保します。

カ 特別企画講座

例えば国際理解やキャリア学習など、児童生徒の学びを深める企画講座を開催します。

⑧ 学力調査

ア 全国学力・学習状況調査

全国比・福島県比、経年比較を行うことで学力の変容を把握し、授業改善や学力向上に生かします。

イ ふくしま学力調査

個々の変容を経年で把握することで、個々の課題把握と改善を図ります。

ウ 総合学力調査

個人シートや学校、学年の帳票を有効に活用し、授業改善に生かします。経年比較をすることで学年の変容や課題を明らかにします。

（4）豊かな心をはぐくむ

① 授業改善

ア 生徒指導の機能を生かした授業

自己決定の場、自己存在感、共感的人間関係を重視した生徒指導の機能を生かした子どもが活躍できる授業づくりを行います。

イ 人間関係醸成、社会性の育成

学習を通して様々な人と交流し対話的な授業を行うことで、相手意識を持って思いや考えを伝え合うコミュニケーション能力などの社会性を育てます。

② 道徳教育の充実

ア 特別の教科道徳

道徳的価値を自分のこととして多面的多角的に深く考えたり議論したりする道徳教育の充実を図ります。

イ 人権教育

人権尊重の精神の涵養と人権感覚に基づく実践力を育成するため道徳の時間と関連を図った指導を行います。

ウ 各教科、特別活動、生徒指導との関連

各教科、特別活動、生徒指導等と関連化を図り、道徳的実践力を育成します。

③ 体験交流活動

ア 自然・文化芸術体験

森林環境教育による自然体験や芸術アウトリーチ<sup>※8</sup>等多様な文化や芸術にふれる体験を通し、より豊かに生きる力を高めます。

イ 校種間交流

異校種異年齢集団の交流により信頼感や共同意識、社会性を高めます。

ウ 学習・体験活動

ボランティア支援や校外学習において地域の様々な大人の人との交流により、社会性を育てます。

④ 読書に親しむ体制

ア ブックスタート

3か月検診時に絵本の読み聞かせや絵本の手渡しをします。乳幼児に本に親しむきっかけづくり、そして保護者に読み聞かせの重要性や図書館に関する情報を伝えます。

イ 読み聞かせ

保育所、幼稚園、小学校において各学校等の計画にそって読み聞かせを行います。子ども司書や読み聞かせをする団体等に積極的な関与を求めていきます。

ウ 家読

家族のスタイルに合わせて家族間で本を読み、読み聞かせを行うことで親子や家族のコミュニケーションの場をつくります。

エ 移動図書館

国見町図書館の蔵書を国見小学校に運び、学校図書以外の多様な図書にふれる機会を設けます。

オ 子ども司書

司書の役割を学習し読書の楽しさを伝える図書リーダーの養成を図ります。

⑤ キャリア教育

ア キャリア・パスポート<sup>※9</sup>

小学校から中学校までの9年間を振り返りながら、自己の将来の生き方を考えることができるように作成と活用を図ります。

イ プロジェクト学習

グローバルな視点から様々な諸課題と解決の考え方を学習することを通して、広い視野で物事を考える力を高め、将来の人生設計に生かすことを目指します。

ウ 主催者教育、生涯学習の理念

社会科や特別活動の時間を中心に主体的に考え活動する基礎を養い公民としての資質形成を図ります。また、生涯を通して学ぶことの意味や学び方の基礎を身に付けさせます

エ ESD（持続可能な開発のための教育）<sup>\*10</sup>

SDGsのめざす世界の実現のため、総合的な学習の時間を中心にESDの取組を推進します。

⑥ いじめ防止

ア 国見町こどものいじめ防止条例

町の基本的な方針を示し、町部局、教育委員会、学校、保護者、地域全体でいじめ防止を推進します。町部局にいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会、教育委員会にいじめ問題専門委員会を設置します。

イ 学校いじめ防止基本方針

学校いじめ防止基本方針の下、学校の実態に応じた組織的な対応を行います。

ウ 児童生徒の主体的な取組

学級活動や委員会、生徒会を中心とした児童生徒の主体的な取組を推進します。

(5) 健康な体を育む

① 基本的な生活習慣

ア 国見学園アクティブプラン

生活リズムを整えるために、「早寝・早起き・朝ごはん」をしよう」を中心に取り組みます。

イ ふくしま「家庭学習スタンダード」

児童生徒の自己マネジメント力を向上させるため有効に活用します。

ウ フッ化物洗口（保健福祉課）

虫歯予防のため、幼稚園小学校の希望者にフッ化物洗口を行います。

エ 家庭との連携

望ましい生活習慣の定着のため、家庭と共通理解に立った指導を行います。

② 食育推進

ア 幼稚園栄養教室（保健福祉課）

栄養教室を実施し、食に関心を持たせ望ましい食習慣を育成します。

イ 栄養教諭

専門的な識見と指導力を有した栄養教諭を活用した食育指導を行います。

ウ 家庭との連携

食に関する望ましい生活習慣を形成するため家庭との連携を進めます。

③ 体力運動能力の向上

ア 屋内遊び場「くにみもたん広場」

体を動かす場や機会を提供し体力づくりの基礎をはぐくみます。

イ 未就学児体力向上支援

幼稚園運動教室を実施し体力向上を図ります。また、変容を把握するため体力テストを実施します。

ウ 体力向上推進計画、体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進めます。

④ 自分手帳<sup>\*11</sup>の活用

ア 定期的な記入とふり返し

自分手帳を有効に活用し、運動習慣、食習慣、生活習慣の改善を図ります。

イ 家庭との連携

活用の手引きにそった活用により家庭の意識を向上させ連携を推進します。

⑤ 安全教育

ア 危機対応能力

主体的な判断力と実践力を向上させるための安全指導を継続します。

イ 安全行事

各行事のねらいが達成できるように、焦点化重点化した行事運営を行います。

ウ 保護者・地域連携

子どもや地域の実態に応じた指導や見守りについて連携して取り組みます。

(6) 郷土愛をはぐくむ

① 地域学校協働活動事業

ア 義経祭りや地域行事への参加

子どもや学校が地域の活動に参加したり、地域の課題を解決する活動を行うことで、学校を核とした地域づくりにつなげます。

② 国見学の推進

ア 町の文化財や伝統・産業等、地域素材の教材化

社会科や総合的な学習の時間において町の文化財や伝統・産業等、地域素材の教材化を進めます。

イ 地域人材によるボランティア支援

ゲストティーチャー<sup>\*12</sup>や学習、体験のボランティアとして支援をいただきます。

ウ 教職員研修

国見町に新たに転入した教職員に、町教育研究会主催による国見町歴史文化遺産巡りの研修を実施します。

### ③ 地域行事との関連

#### ア 歴史・文化体験

内谷太々神楽<sup>\*13</sup>を始めとした地域の歴史や伝統、各種文化体験にふれる機会をより充実させます。

#### イ 各種イベント参加奨励

居住する地域を中心に町内イベントへの積極的な参加を奨励します。

## (7) 個に応じた支援

### ① 特別支援教育

#### ア 子ども理解と関係機関との連携

子どもが抱える課題の理解に努めます。

子どもの学びを充実させるため教育事務所等関係機関との連携を図ります。

#### イ 個別の教育支援計画、個別の指導計画

発達障がい等個別の配慮や指導を要する児童生徒の計画を立案します。

#### ウ 交流・共同学習

学習効果や社会性の育成を考慮し効果的な交流・共同学習を行います。

#### エ 就学指導支援

適正就学に向け幼小中の連携を密にし早期教育相談を行います。

#### オ 特別支援学級

障がいの実態に応じて特別なカリキュラムによる個に配慮した学習を行います。

特別支援教育支援員を配置し、より個に応じたサポート体制を充実させます。

#### カ ことばの教室

幼稚園ことばの教室において構音障害等ことばの指導を早期に行います。

### ② 外国人児童生徒適応指導

#### ア 日本語指導

取り立て指導が必要な児童生徒のために国際交流協会等と連携した日本語指導を行います。

#### イ ボランティア支援

学習支援や学校生活適応のためのサポート支援を行います。

### ③ 不登校防止・対応

#### ア 不登校対応マニュアル

不登校対応マニュアルにそって学校と行政が一体となった対応を進めます。

#### イ 不登校対策連絡会

関係者により構成される不登校対策連絡会を開催し、情報交換や関係機関との連携を進めます。

#### ウ 居場所づくり

不登校の子どもを対象とした学校、家庭以外の子どもの居場所づくりに努めます。また、

子どもの学びや保護者のサポートにも対応できることを目指します。

④ 虐待対応

ア 虐待対応マニュアル

国見町虐待対応マニュアルを作成し、学校と保護者が共有を図り、子どもたちの命と健全な成長を保証します。

イ 要保護児童対策地域協議会

関係機関が連携を図り情報と対応の共有を図り子どもを虐待から守ります。

(8) 環境の整備

① スクールバス運行

ア 遠距離通学登下校の安全確保

登下校の安全確保のため、遠距離の地区を対象としたスクールバスを運行します。

イ スクールバス検討委員会

スクールバスの趣旨をふまえ、適正な運行を継続するために関係者による委員会を開催します。

② 人的配置（チーム学校力の向上、教員の働き方改革）

ア 特別支援教育支援員

特別な配慮を要する児童生徒のために、実態に応じた支援を行います。

イ 英語特別講師

担任を補助するために、日本人の英語講師を配置します。

ウ A L T

ネイティブの発音に慣れ、英語力を向上させるため、J E Tにより配置します。

エ SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）

チーム学校の一員として制度にそった活用を図ります。

オ SSS（スクールサポートスタッフ）※<sup>14</sup>

新型コロナウイルス対応を中心に、学校、教職員の業務をサポートします。

カ I C T支援員

教職員や児童生徒のI C T活用力を向上させるためのサポートを行います。

キ 部活動指導者

専門的な技能や指導力を生かし、部活担当の教職員の負担軽減を図ります。

ク 学生ボランティア（福島大学連携協力）

学生の現場体験の機会として、学校の要請に応じた支援を行います。

ケ 地域おこし協力隊

まちづくりの一環として、学校や子どもたちの活動に積極的に関わります。

③ ICT環境整備

ア ICT教育推進基本計画、ICT教育推進委員会

ICT環境整備と活用を図るため情報交換と協議を行います。

イ ICT活用実態調査

教職員と児童生徒の積極的な活用を図るために実態調査を行います。

ウ 校務支援システム

学校の働き方改革の一環として、校務の適正化と効率化を図るため校務支援システムを有効に活用します。

③ 就学支援

ア 経済的支援

子育て世代の経済的な負担の軽減を図ります。

イ 就学援助

経済的な理由（一定の要件あり）により、学校の学習に必要な学用品等の支払いに困難が生じている保護者に経費の一部を援助します。

ウ 特別支援教育就学援助

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に係る経費の一部を援助します。

エ 奨学金貸付（高校以上）

経済的な理由により修学することが困難な生徒に無利子で奨学資金の貸し付けをします。修学資金と入学支度資金の2つの制度を整備しています。

⑤ 安全な生活

ア 地域安全会議

子どもの命と安全を守るために、関係機関が定期的に情報交換し連携を図ります。

イ 安全点検

校舎内外の施設設備の点検を定期、随時実施し、学校生活を安全に過ごせるようにします。

ウ 危険箇所点検

P T Aと連携し子どもたちの通学路や屋外生活の場の危険箇所の把握と改善を行います。

エ 学校連絡網サービス（緊急メール配信システム）

緊急に連絡する内容や学校行事のお知らせなどの情報を、保護者等に一齐に伝達するためメールにより配信します。

⑥ 給食センター運営

ア 栄養バランスのとれた食の提供

成長期にあたる子どもたちにとって、健康の増進、体位の向上には、栄養バランスのとれた豊かな食事が不可欠であり、学校・家庭・地域が連携して食育に取り組みます。また、望ましい食習慣を身につけさせる指導を進めるとともに、地産地消<sup>\*15</sup>の推進、地場産物の活用により食文化の継承にも取り組みます。

イ 安全衛生管理

食材や調理における安全・衛生管理を徹底するとともに、関係者との連携により食物アレルギー対応の徹底、放射能物質検査など、安全な給食の提供に取り組みます。

ウ 諸会議

給食センター運営委員会を開催し、給食センターの適正な運営を推進します。また、給食献立作成委員会において、「見て食べておいしい」給食の献立作成を行います。

エ 設備施設の維持管理

安全・安心な給食の提供を維持するため、各種設備点検を進めるとともに、機器の老朽化に対応した計画的な更新を行います。

⑦ 学校事故防止

ア 学校事故防止

教育の正常化を妨げる要因となる学校事故の絶無を図ります。

(安全管理、生徒指導、施設設備)

イ 教職員不祥事防止

子どもや保護者の信頼をそこない学校運営に大きな支障をきたす教職員不祥事の絶無を図ります。(校内服務倫理委員会、各種会議)

⑧ 施設の計画的な改修

ア 学校施設個別化計画

施設の長寿命化対策を進めることで、安全で安定的な施設活用を進めます。

イ 施設設備改善

計画的な修繕、改修を行うことで、最適な環境の維持に努めます。

⑨ 学校の働き方改革（教職員多忙化解消）

国見町教職員多忙化解消プランの実効化を図り、校長会議等で定期的に情報交換を行います。

ア 勤務時間の管理

イ 校務精選と適正化

ウ 休業日の設定

エ 部活動運営

オ 統合型校務支援システム

【用語の解説】

※1	キー・コンピテンシー	能力とか適性と訳されることもある「コンピテンシー」は高い業績を上げる人の特性（職務遂行能力）を意味しています。キー・コンピテンシーはコンピテンシーの中で、①個人の成功と社会の発展に価値がある②様々な状況における複雑な課題に応えることができる③全ての人にとって重要である、以上3つの条件にかなう汎用的な能力のことです。
※2	21世紀型スキル	国際団体の「ATC21s」（21世紀型スキル効果測定プロジェクト）によって提唱されている、21世紀以降のグローバル社会を生き抜くために必要な能力のことです。具体的には、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション力、コラボレーション力、情報リテラシーなどで、次の社会を支える若者が習得すべきスキルとして提唱されています。
※3	汎用的	様々な用途や分野に用いることができるよう、特定の用途や対象に特化せず、ある程度何にでも使える状態であることを意味します。キャリア教育では育てる力として、基礎的・汎用的能力という言葉で、人間関係形成・社会形成能力を示しています。
※4	ふくしまの「授業スタンダード」	学習指導要領の趣旨に沿って、教員として身に付けなければならない授業づくりのポイントを明確に示したリーフレットです。
※5	T2	授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力して指導を行う形態をチームティーチング（TT）といいます。その際中心になって授業を展開する先生をT1（ティーンワン）、補助的な役割を担う先生をT2（ティーツー）といいます。
※6	ふくしまの「家庭学習スタンダード」	家庭学習を充実させるために、家庭学習を通して育みたい力を地域・家庭と学校が共有し、連携・協力してお互いの役わりを果たしていくことができるように作成したリーフレットです。
※7	メディアコントロール力	メディアとは、テレビやパソコン、ゲーム機、スマートフォンなどの情報機器・媒体を指します。メディアコントロール力とは、メディアを適切に利用できる力です。政治学社会学では、メディアを何らかの外的圧力によって操作しプロパガンダを行い、世論をある方向に誘導することをいいます。
※8	芸術アウトリーチ	普段ホール等へ赴き舞台芸術を鑑賞することができない人たちへ芸術家等を派遣し、良質な芸術鑑賞の機会を確保する取り組みです。
※9	キャリア・パスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形

		成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオのことです。
※10	ESD（持続可能な開発のための教育）	Education for Sustainable Developmentの略で、持続可能な開発のための教育と訳されています。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。
※11	自分手帳	ふくしまっ子体力向上プロジェクトの一環で、健康診断等結果、体力・運動能力調査結果、食習慣調査結果を一元管理できる手帳です。自分の健康状態や体力の状況、食習慣や食生活の状況を小学1年生から高校3年生までの12年間継続して記録することで、一人一人が自己の体力や健康に関心を持ち、運動や食習慣、生活習慣の改善に取り組む契機としています。
※12	ゲストティーチャー	学校の授業や子ども会の活動、その他の団体の活動などに招かれた一般の指導者のことです。色々な知識や経験を持つ人やボランティア活動に取り組む人など、その言葉は「生きた」「本物の体験」情報として受け止められます。
※13	内谷太々神楽	国見町内谷春日神社に伝わる神楽です。三春から伝わったとされる出雲流の太々神楽で、明治15年（1882年）9月19日に第一回奉納が行われ、昭和60年（1985年）3月19日に国見町第1号の無形文化財に指定しました。
※14	SSS （スクール・サポート・スタッフ）	教員の多忙化解消のための業務支援をします。授業の準備や印刷、コピー、新型コロナウイルス感染予防のための校舎内外の消毒等を行います。
※15	地産地消 <sup>※15</sup>	地域生産・地域消費の略語です。地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費することです。

### 3 誰もがいつまでも学び続けられるまち

#### (1) 生涯学習の充実 ライフステージ<sup>\*1</sup>に応じた様々な学び

##### ① 各種講座

###### ア 家庭教育講座

就学時検診やPTA・父母会の会合などを活用した子育て講座、思春期の子どもを持つ親のための子育て講座を実施します。

###### イ 子育て応援講座

長期休業期間を利用して、親子を対象にクッキング教室や、親子工作教室を実施します。

##### ② 青少年活動

###### ア 放課後子ども教室（くにみっ子わんぱく広場）

週末や夏・冬休みに国見小学校体育館を拠点として、小学1年生から3年生の子どもたちの居場所をつくり、スタッフに見守られレクリエーションや文化活動などを体験します。

###### イ 放課後子ども教室（少年仲間づくり教室）

週末や夏・冬休みに国見町観月台文化センターを拠点として、小学4年生から6年生の子どもたちの居場所をつくり、スタッフとともにレクリエーションや文化活動などを体験します。

###### ウ 子ども司書講座

本に親しみ、豊かな心を養い、司書のノウハウを学習し、読書のすばらしさを伝える図書リーダーの養成を図る講座を実施します。

###### エ ジュニア応援団

ふるさと国見町に愛着を持ち、東日本大震災後の国見町を学び、学年の異なる児童生徒や地域等との元気を発信する交流活動を通して、自ら考え、自ら判断し、自ら行動を起こすことができるジュニアリーダーを育成します。

###### オ 国見町青少年育成町民会議

青少年の健全育成を図るため、地区推進協議会活動のための組織づくりやリーダーの養成等町民運動を推進します。

##### ③ 成人教育

###### ア くにみ女性教室

20歳以上の女性を対象に、一般教養やスポーツ、見学学習などを実施します。その他趣味のグループ学習を実施します。

###### イ 成人学級

20歳以上の男女を対象に、一般教養や見学学習、健康づくりなどの学習を実施します。

###### ウ 阿津賀志学級

概ね60歳以上の男女を対象に、交通安全や健康、音楽鑑賞その他趣味のグループ学習を実施します。

## (2) 図書館活動の充実

### ① 読書活動拠点

#### ア 読書環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応（1階図書館空間の拡張、飛沫感染防止パネルの設置、除菌ボックスの設置、図書の郵送貸出）
- ・季節や行事に関連した図書の展示
- ・おすすめ本のポストコーナーの設置
- ・2階児童室の利活用促進のための整理
- ・3階閉架書庫の整理
- ・検索端末の設置

#### イ 図書館資料の充実

- ・収集方針に基づく資料の収集
- ・県立図書館の協力貸出や他館等との相互貸出
- ・未返却本の督促
- ・除籍・更新の実施
- ・寄贈資料の受入

#### ウ 郷土の研究・継承の充実

- ・国見町文化財センター「あつかし歴史館」との連携

### ② 地域の発展を支える情報拠点

#### ア レファレンスサービス<sup>\*2</sup>の充実

- ・レファレンスサービスについての周知
- ・県立図書館の協力量レファレンス
- ・レファレンス事例の蓄積

#### イ 図書館サービスの充実

- ・利用者アンケートの実施
- ・学習活動支援講座の開催

#### ウ 図書館情報の発信

- ・国見町図書館だより（毎月発行、全世帯配布）
- ・国見町図書館ホームページ（随時更新）
- ・国見町図書館LINE（随時発信）

### ③ 学校教育・家庭教育の向上支援の拠点

#### ア 読書活動推進計画の推進

- ・国見町子ども読書活動推進計画（第2次）の推進

#### イ アウトリーチ活動の充実

##### 【子ども移動図書館】

- ・国見小学校の昼休み時間に小学1～3年生へ図書の貸出返却を行う。
- ・大型紙芝居、創作活動（しおり等を作る）を実施。

### 【ブックスタート】

- ・母親と赤ちゃんが絵本を介してふれあい、言葉と心を通わす「はじめての絵本推進活動」
- ・3カ月健診を活用して乳幼児とその保護者対象に実施
- ・移動図書館指導員が対応
- ・絵本の読み聞かせ

#### ウ 子ども司書講座（再掲）の充実

- ・本に親しみ、豊かな心を養い、司書のノウハウを学習し、読書のすばらしさを伝える図書リーダーの育成を図る講座

#### エ 子ども司書活動（再掲）の充実

- ・子ども司書の認定を受けた子どもたちの活動
- ・毎週木曜日の放課後に図書館の本の貸出返却やPOP作りなどの図書活動への参加
- ・子ども司書講座の補助や参加協力
- ・子ども移動図書館への参加協力

#### オ 学校図書館との連携

- ・学校図書館への図書の貸出

#### カ 職員・図書活動関係者の育成

- ・県立図書館等主催の研修への参加
- ・先進図書館への視察研修
- ・子ども移動図書館指導員の養成、養成講習の実施

#### キ 読書活動推進フォーラム等の開催

- ・読書活動推進フォーラムの開催

### ④ アーカイブ<sup>\*3</sup>拠点

#### ア 関連資料の収集・保存、活用

- ・関連資料の収集・保存、展示での活用

## (3) 学び場（機会）の充実

### ① 芸術文化活動

#### ア 文化・芸術団体への支援

- ・文化・芸術関連の自主的な団体活動を活性化させるため、成果発表の機会の提供や、公演などによる事業支援を通して、文化団体の育成を図ります。

#### イ 鑑賞機会の確保

- ・観月台文化センターの環境を生かし、住民が文化・芸術に直接参加・鑑賞・発表できる機会の充実に努めます。

### ② 生涯スポーツ活動の充実を図ります。

#### ア スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・地域の誰もが、指導者・選手（する）、観客（みる）、ボランティア（ささえる）としてスポーツイベント等に積極的に関わることができるよう、総参加の機運醸成に努めます。

イ 総合型地域スポーツクラブ<sup>※4</sup>の推進・育成

- ・地域住民の主体的なスポーツ活動につなげるため、サービスの質、量、組織形態、人材発掘などを総合的に検討しながら、国見ならではの総合型地域スポーツクラブの設立を進めます。

(4) 社会教育施設・社会体育施設の整備充実

① 社会教育施設

ア 観月台文化センターの整備充実

- ・町内の文化団体等の活動促進と有事の際の避難場所として、観月台文化センターの施設・設備の機能を維持・向上させます。
- ・施設機能のあり方を再検証し、時代に即した整備を行って地域住民の文化活動を推進します。

② 社会体育施設

ア 体育施設の維持管理と利用の促進

- ・町内のスポーツ団体等の活動促進と有事の際の避難場所として有効かつ効果的に利用できるよう老朽化した施設の維持管理を計画的に行います。
- ・受益者負担の検討や指定管理制度等の導入を検討します。

イ 広域での施設共有化の推進

- ・施設の維持管理の増大や多様化する住民ニーズに対応するため、近隣自治体との施設の共同利用化を進めることで、施設の競技に対する専門性を高め、施設の効率的な運用につなげます。

【用語の解説】

※1	ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階のことをいいます。就学、就職、結婚、子育て、リタイヤなどのライフイベントを経過します。
※2	レファレンスサービス	資料や情報を求めている人と適切な情報源を図書館員が手助けして結びつけるサービスです。
※3	アーカイブ <sup>※2</sup>	ここでは、震災や原発事故関連の書物や記録などを保管し閲覧の供する書庫という意味で使用しています。
※4	総合型地域スポーツクラブ	「いつでも」「誰でも」「好きなレベルで」「世代を超えて」「いろいろなスポーツを」「いつまでも」楽しむことができる地域のスポーツコミュニティです。地域住民のアイディアによって自主的な運営がなされ、多くの人が近隣の学校や社会体育施設を活用しながらスポーツを気軽に楽しめる環境を目指しています。

## 第8章 教育ビジョンの推進に向けて

### 1 進行管理

- ビジョンを効果的かつ着実に推進するためには、各施策に基づき実施した事業の点検とフィードバックが不可欠です。そのため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条による教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の機会に、毎年度評価と進行管理を行います。そして、その結果を速やかに公表します。
- 計画期間において、社会の急速な変化の中、教育を取り巻く社会情勢の変化が予測されることから、これらの変化に対しては、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

### 2 関係部署・関係機関との連携・協力

- 教育分野だけではなく、子育て支援や福祉の分野などと深く関連する部分があり、関係部局と相互に連携し、協力しながら施策を推進することが重要です。  
また、子ども・子育て支援を総合的に推進するための「第2期国見町子ども・子育て支援事業計画」が策定されています。この計画は幼児期の教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進するため、関係部局と連携を図り、幼児期の教育・保育の充実に取り組むこととしています。
- このビジョンの推進にあたっては、地域、家庭、学校、行政の取組のみならず、町内の様々な団体、企業などとの連携・協力を推進します。

人生100年時代 /

# くにみの学びの地図

元気に育ってね

## 新生児教育

産まれたときから  
「学び」は  
始まっているんだね



だっこされながらの  
絵本が大好き  
(ブックスタート)

木のおもちゃって  
きもちいいな  
(ウッドスタート)

## 幼児教育

あれ、ぼくとおなじく  
くらいのこがたくさんいる

ぼく、はずかしいな...



でも、すぐに友達になれたよ!  
(協調性)



からだを動かすのって  
きもちいいなあ  
(すこやかな体)



これ、おいしい  
(食育)



本が読めるように  
なったよ  
(家読)

## 義務教育

知らなかったことがわかるようになると  
ワクワクがとまらない

お花っていいにおい  
(豊かな心)



がんばって  
練習したんだ  
(たくましい体)



勉強しているいろいろあるんだね  
僕ぼくは社会が大好き。  
(自ら学ぶ力)



ぼくが住んでいる  
「くにみ」って  
どん町なのかな?  
調べてみよう  
(国見学)



## 家庭・地域教育

学校で勉強したけど、  
まだまだ知らないことがたくさん

きんじょのおばさん、  
から教わること



車いすの友だち  
から教わること



自然から教わること



パパやママ  
から教わること

## 探究学習

それでも、もっともっと知りたいことがいっぱい

どうして気持ちが変わるのか



どうして戦争なんておきちゃうのか



そして、  
ぼくの本当に  
やりたいことってなんだろう？

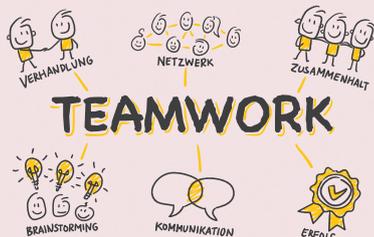


くにもいの未来をみんなでつくってみたいな!



## リカレント教育

学校は卒業。でも、学びはこれからだよ!



一人で出来ないなら、チームでやってみようかな

初めてのお仕事。  
これまでの学びを  
たくさん使おう!



家族ができて、  
幸せも学びも  
何倍にも増えた。



学びに終わりってないんだね



わらだってまだまだ  
学び足りないよね。

【2】SDGs17のゴール

※「一般社団法人 イマココラボ」Webより引用

この6つの目標を見ていると、貧困や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上国に対する支援に見えます。しかし実際には、日本の子どもの6人から7人に1人が貧困だと言われていたり、ジェンダー平等に関しても2020年12月に世界経済フォーラムで発表された数字によると153カ国のうち121位と、とても低い数字になっていて、これらの目標は先進国である日本国内でも当てはまることだと言えます。

エネルギーの話、働きがいや経済成長の話も出てくれば、まちづくりの話まで出てきます。これらはまさに先進国である日本も密接に関係する目標です。

気候変動の話、海の話や陸の話まで出てくるので、開発途上国や先進国だけの話ではなく、もっと包括的な話になってきます。SDGsが世界でこれだけの広がりを見せているのは、開発途上国だけではなく先進国も、働きがいや経済成長までも踏まえたものだからだと言えるでしょう。



**1. 貧困をなくそう**  
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



**2. 飢餓をゼロに**  
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



**3. すべての人に健康と福祉を**  
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



**4. 質の高い教育をみんなに**  
すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



**5. ジェンダー平等を実現しよう**  
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



**6. 安全な水とトイレを世界中に**  
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



**7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに**  
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



**10. 人や国の不平等をなくそう**  
国内および国家間の格差を是正する



**8. 働きがいも経済成長も**  
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



**11. 住み続けられるまちづくりを**  
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



**9. 産業と技術革新の基盤をつくろう**  
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



**12. つくる責任 つかう責任**  
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



**13. 気候変動に具体的な対策を**  
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



**16. 平和と公正をすべての人に**  
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



**14. 海の豊かさを守ろう**  
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



**17. パートナーシップで目標を達成しよう**  
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる



**15. 陸の豊かさを守ろう**  
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

## 国見の教育ビジョン検討委員会設置要綱

令和元年 6月13日

教育委員会告示第4号

### (設置の目的)

第1条 国見町教育委員会が、国の教育振興基本計画並びに福島県長期総合教育計画を受け、今後策定される第六次国見町振興基本計画との整合を図りながら、国見の教育が目指す基本的かつ総合的な構想として国見町教育振興基本計画（以下「国見の教育ビジョン」という）を策定するため、教育に関する有識者や保護者・地域住民等から提言を得るため、国見の教育ビジョン検討委員会（以下「検討委員会」という）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 検討委員会は、国見の教育の基礎となる部分を検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 国見の教育ビジョンの策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 検討委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校の代表者
- (3) 保護者の代表者
- (4) 地域の代表者
- (5) 社会教育関係団体の代表者
- (6) 町関係課員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から「国見の教育ビジョン」が教育委員会において承認される日までとする。補欠の委員の任期は、前任者の残留期間とする。

### (委員長等)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という）は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員長は、必要に応じ関係者に資料の提出を求め、または関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 委員長は、必要に応じ部会を設けることができる。

(顧問)

第8条 検討委員会に顧問を置くことができる。

(ワーキンググループ)

第9条 検討委員会は、その所掌事務を分掌して調査させ、及び研究させるため、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、委員長が指名する者をもって構成する。

(守秘義務)

第10条 検討委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第11条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(委任)

第13条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は教育長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

## 国見の教育ビジョン検討委員会

○ 国見町教育委員会教育長 岡崎 忠昭

○ 委員（敬称略）

No	氏名	所属・職名等
1	野澤 令照	宮城教育大学特任教授
2	本多 康弘	国見町立国見小学校長
3	阿部 央	// 県北中学校長
4	阿部 雅好	// くにみ幼稚園長
5	鑑水 伸江	// 藤田保育所長
6	五十嵐 貴哉	国見町立国見小学校PTA会長
7	斎藤 直人	// 県北中学校PTA会長
8	幕田 貴士	// くにみ幼稚園PTA会長
9	佐藤 清二	国見町社会教育委員
10	佐藤 金宏	国見学園コミュニティ・スクール委員
11	阿部 英人	国見メディアデバイス（地域代表者）
12	蓬田 英右	国見町総務課長兼町民相談室長
13	菊地 弘美	// 保健福祉課長
14	八島 章	// 企画情報課課長補佐兼総合政策室長

令和元年度

No	氏名	所属・職名等
1	菅野 敏彦	国見町立国見小学校長
2	梅宮 賢	// 県北中学校長
3	渡辺 愛	// くにみ幼稚園PTA会長
4	引地 真	国見町総務課長兼町民相談室長

○ 事務局

No	氏名	役職等
1	羽根 洋一	国見町教育委員会教育次長兼学校教育課長
2	東海林 八重子	// 幼児教育課長
3	佐藤 光男	// 生涯学習課長兼公民館長兼図書館長
4	黒田 典子	// 学校教育課学校教育係長
5	穴戸 正幸	// 学校教育課指導主事

令和元年度

No	氏名	所属・職名等
1	澁谷 康弘	国見町教育委員会教育次長兼学校教育課長
2	安藤 充輝	// 生涯学習課長兼公民館長

国見の教育ビジョン検討委員会開催経過

		主な内容
第1回	令和元年 7月 1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検討委員会設置要綱</li> <li>○役員選出</li> <li>○国見の教育ビジョンについて(諮問)</li> <li>○熟議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国見の教育をめぐる課題</li> <li>・めざす子ども像、人物像</li> </ul> </li> </ul>
第2回	令和元年11月11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講話 「まちづくり」「ひとづくり」と教育</li> <li>○熟議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国見町がめざす生涯学習社会とは</li> </ul> </li> </ul>
第3回	令和2年 2月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熟議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな生き方とは</li> <li>・生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するとは</li> </ul> </li> </ul>
第4回	令和2年 7月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明 新ビジョン骨子</li> <li>○熟議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新ビジョン骨子内容</li> <li>・具体的施策内容</li> </ul> </li> </ul>
第5回	令和2年12月 7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明 新ビジョン全体構成</li> <li>○熟議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す子どもの姿</li> <li>・成果目標、達成目標</li> </ul> </li> </ul>
第6回	令和3年 3月 1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○説明 新ビジョン案</li> <li>○国見の教育ビジョン2021について(答申)</li> </ul>

元国教第 1 号  
令和元年7月1日

国見の教育ビジョン検討委員会 様

国見町教育委員会教育長 岡崎 忠昭  
( 公 印 省 略 )

国見の教育ビジョンについて（諮問）

このことについて、第6次国見町総合計画の下、国見町教育委員会の事業施策の展開に向け、国見の教育ビジョン検討委員会設置要綱（令和元年6月13日国見町教育委員会告示第4号）に基づき、新ビジョンについての意見をいただきたく、ご審議の上、答申くださるようお願い申し上げます。

---

3教ビ検第 1 号  
令和3年3月1日

国見町教育委員会

教育長 岡崎 忠昭 様

国見の教育ビジョン検討委員会  
委員長 野澤 令照  
( 公 印 省 略 )

国見の教育ビジョンについて（答申）

令和元年7月1日付、元国教第1号により、諮問のあったみだしのことについて、下記の意見を付して「国見の教育ビジョン2021」を別添のとおり答申します。

記

国見の教育ビジョン2021が着実に実行される計画となるよう教育委員会全体で取り組むとともに、町民への周知を図られるよう要望します。

## 国見の教育ビジョン2021

制定 2021年（令和3年）3月

国見町教育委員会

福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二番の7

学校教育課 TEL024-585-2892

幼児教育課 TEL024-585-2119

福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台15

生涯学習課 TEL 024-585-2676